

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第76期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本光博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 経理部長 松尾哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 小平孝司

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社  
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)  
岩谷産業株式会社 神戸支店  
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)  
岩谷産業株式会社 中部支社  
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)  
岩谷産業株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)  
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店  
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	691,902	616,201	588,045	670,792	715,085
経常利益 (百万円)	12,761	21,584	26,834	29,407	29,952
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,199	12,365	16,546	17,577	19,221
包括利益 (百万円)	16,100	8,281	22,498	23,102	15,955
純資産額 (百万円)	117,942	124,583	144,879	165,901	173,986
総資産額 (百万円)	408,824	404,479	434,690	453,518	457,603
1株当たり純資産額 (円)	2,214.83	2,332.17	2,731.38	3,138.11	3,361.91
1株当たり当期純利益 (円)	125.99	251.24	336.22	357.20	390.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	233.99	288.30	306.31	334.88
自己資本比率 (%)	26.7	28.4	30.9	34.0	36.1
自己資本利益率 (%)	6.1	11.1	13.3	12.2	12.0
株価収益率 (倍)	31.3	13.0	9.6	11.0	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,008	36,101	37,240	28,510	39,117
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,476	25,088	30,395	26,427	23,693
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,335	9,969	8,128	6,332	13,614
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,804	22,833	21,200	17,769	19,510
従業員数 (名)	8,688	8,918	9,174	9,453	9,749

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	494,182	420,078	407,791	480,940	508,773
経常利益 (百万円)	1,764	8,285	15,334	17,108	13,813
当期純利益 (百万円)	1,321	5,927	11,337	12,310	10,626
資本金 (百万円)	20,096	20,096	20,096	20,096	20,096
発行済株式総数 (千株)	251,365	251,365	251,365	50,273	50,273
純資産額 (百万円)	74,386	75,402	91,152	104,464	110,013
総資産額 (百万円)	278,838	279,800	315,162	319,361	323,079
1株当たり純資産額 (円)	1,509.77	1,530.56	1,850.38	2,120.98	2,233.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7 (-)	8 (-)	8 (-)	55 (-)	65 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.81	120.31	230.15	249.93	215.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	111.97	197.26	214.24	184.83
自己資本比率 (%)	26.7	26.9	28.9	32.7	34.1
自己資本利益率 (%)	1.8	7.9	13.6	12.6	9.9
株価収益率 (倍)	147.0	27.2	14.1	15.7	16.5
配当性向 (%)	130.6	33.3	17.4	22.0	30.1
従業員数 (名)	1,191	1,183	1,206	1,236	1,243
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	118.0 (130.7)	99.3 (116.5)	99.6 (133.7)	121.7 (154.9)	112.5 (147.1)
最高株価 (円)	892	854	684	738 (4,175)	4,150
最低株価 (円)	545	550	551	609 (3,260)	3,425

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。  
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
6 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。

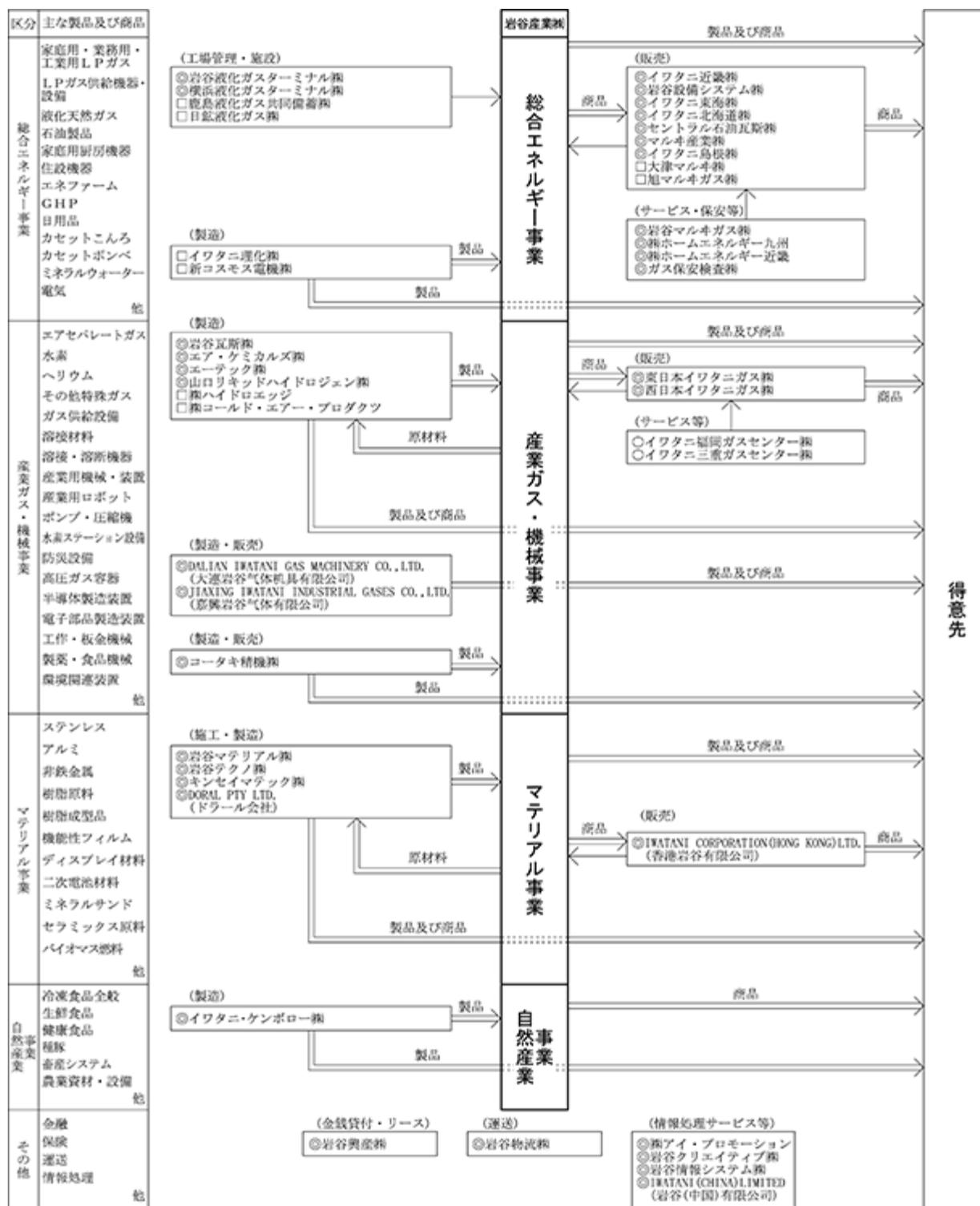
## 2 【沿革】

- 1930年 5月 岩谷直治氏の個人経営により大阪市港区市岡浜通 1 丁目に岩谷直治商店を創業し、酸素、カーバイド、溶接材料等の取扱いを開始しました。
- 1945年 2月 株式会社組織に改め、資本金198千円をもって、岩谷産業株式会社を設立しました。
- 1947年 7月 本店を大阪市東区本町 3 丁目11番地に移転しました。
- 1948年 8月 東京営業所(現・東京本社)を開設しました。
- 1953年11月 L P ガスを「マルキプロパン」のブランドで販売開始、これにより消費財市場への進出の基盤を固めました。
- 1959年 3月 L P ガス等の販売会社であるセントラル石油瓦斯株式会社(現・連結子会社)を設立しました。
- 1962年 8月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場しました。
- 1962年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場しました。
- 1965年 4月 大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定となりました。
- 1969年12月 大阪・東京 2 本社制を採用し、首都圏における企業基盤の強化を図りました。  
名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場しました。
- 1970年 3月 本店を大阪市東区本町 4 丁目 1 番地に移転しました。
- 1979年 1月 高圧ガス等の販売会社である大阪イワタニガス株式会社(現・西日本イワタニガス株式会社、連結子会社)を設立しました。
- 1980年 8月 L P ガス輸入基地として堺 L P G 輸入ターミナルが完成しました。
- 1981年 2月 サウジアラビアより L P ガスの直輸入を開始しました。
- 1985年12月 岩谷ガス工業株式会社、富士瓦斯工業株式会社、大阪水素工業株式会社の 3 社が岩谷ガス工業株式会社を存続会社として対等合併し、高圧ガス等の製造・販売会社である岩谷瓦斯株式会社(現・連結子会社)を設立しました。
- 1987年 2月 第43回定時株主総会の決議により決算期を11月30日から 3 月31日に変更しました。
- 1991年 4月 L P ガスの配送・充てん業務並びに工場管理の合理化を図るため、各地域ブロック別に供給センターの統廃合を実施しました。
- 1993年10月 「マルキプロパン」発売40周年を迎え、生活者に選ばれるエネルギーとして、新しいブランド「Marui Gas(マルキガス)」を採用しました。
- 1997年 5月 東京本社を東京都港区西新橋 3 丁目21番 8 号に移転しました。
- 2000年 3月 環境に関する国際規格である I S O 14001 の認証を、両本社並びに国内全 9 支社にて取得しました。
- 2002年 2月 国内初の「水素供給ステーション」が完成し、実証試験を開始しました。
- 2004年 2月 ミネラル・ウォーター「富士の湧水」の宅配事業を開始しました。
- 2010年 7月 本店を大阪市中央区本町 3 丁目 6 番 4 号に移転しました。
- 2013年 4月 新たな技術拠点として、兵庫県尼崎市に中央研究所が完成しました。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合となりました。
- 2014年 7月 国内初の商用水素ステーション「イワタニ水素ステーション 尼崎」が完成しました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社159社（うち連結子会社107社、持分法適用非連結子会社52社）、関連会社80社（うち持分法適用関連会社39社）及び関係会社以外の関連当事者により構成され、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業、自然産業事業及び各事業に係る金融、保険、運送、情報処理等その他の分野に事業を展開しております。

各分野における当社、主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連の系統図は次のとおりであります。



(注)◎は連結子会社であります。  
 ○は持分法適用非連結子会社であります。  
 □は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	融資等	営業上の取引	設備の賃貸借等
<b>(連結子会社)</b>								
岩谷液化ガスターミナル㈱	堺市西区	125	総合エネルギー 事業	100	有	-	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	賃貸(事務所)
イワタニ近畿㈱	大阪市淀川区	208	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	-	商品の販売	賃貸(事務所等)
岩谷設備システム㈱	東京都中央区	100	総合エネルギー 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	-
イワタニ東海㈱	岐阜県瑞穂市	200	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	-	商品の販売	賃貸(事務所)
イワタニ北海道㈱	札幌市北区	100	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	-	商品の販売	賃貸(土地 ・事務所等)
岩谷マルチガス㈱	東京都港区	100	総合エネルギー 事業	100	有	貸付	情報管理委託	賃貸(事務所)
ガス保安検査㈱	大阪市中央区	30	総合エネルギー 事業	100	有	-	保安検査業務等の委託	賃貸(土地 ・事務所等)
セントラル石油瓦斯㈱	東京都中央区	463	総合エネルギー 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	-
㈱ホームエネルギー九州	福岡県糟屋郡志免町	30	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	-	液化石油ガスの配送、 工場運営委託	賃貸(土地 ・事務所等)
㈱ホームエネルギー近畿	大阪市淀川区	33	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	-	液化石油ガスの配送、 工場運営委託	賃貸(土地 ・事務所等)
マルチ産業㈱	沖縄県那覇市	91	総合エネルギー 事業	60.34	有	-	商品の販売	-
横浜液化ガスターミナル㈱	横浜市鶴見区	300	総合エネルギー 事業	55	有	-	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	-
岩谷瓦斯㈱	大阪市北区	1,619	産業ガス・機械 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(土地 ・事務所等) 賃借(事務所等)
エーテック㈱	兵庫県明石市	40	産業ガス・機械 事業	96 [6.15]	有	-	商品の仕入	賃貸(事務所)
エア・ケミカルズ㈱	東京都港区	480	産業ガス・機械 事業	65 [55]	有	-	商品の販売	賃貸(土地)
コータキ精機㈱	静岡県駿東郡長泉町	252	産業ガス・機械 事業	98.27 [4.2]	有	-	製品の仕入	-
西日本イワタニガス㈱	大阪市港区	354	産業ガス・機械 事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(土地 ・事務所等) 賃借(事務所等)
東日本イワタニガス㈱	千葉県市川市	100	産業ガス・機械 事業	100 [100]	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(土地 ・事務所等)
山口リキッドハイドロジェン㈱	大阪市中央区	10	産業ガス・機械 事業	65	有	債務保証	商品の販売・仕入	-
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)	中国・大連市	3,783	産業ガス・機械 事業	100 [15.94]	有	-	商品の仕入	-
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉兴岩谷气体有限公司)	中国・嘉興市	RMB 128,653千	産業ガス・機械 事業	100 [86.55]	有	-	商品の販売	-
岩谷テクノ㈱	大阪府吹田市	300	マテリアル事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)
岩谷マテリアル㈱	東京都中央区	300	マテリアル事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	融資等	営業上の取引	設備の賃貸借等
キンセイマテック㈱	大阪市中央区	379	マテリアル事業	52.78	有	-	商品の販売・仕入	-
DORAL PTY LTD. (ドラル会社)	オーストラリア ・ロッキンハム	A\$ 23,883千	マテリアル事業	100	有	貸付	-	-
IWATANI CORPORATION (HONG KONG)LTD. (香港岩谷有限公司)	中国・香港	HK\$ 5,000千	マテリアル事業	100	有	-	商品の販売・仕入	-
イワタニ・ケンボロー㈱	東京都中央区	109	自然産業事業	100	有	-	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)
㈱アイ・プロモーション	東京都港区	15	その他 (カタログ製作 等)	100 [15]	有	-	商品の販売、 カタログ等の製作委託	賃貸(事務所)
岩谷クリエイティブ㈱	大阪市中央区	30	その他 (研修、保険等)	100	有	-	能力開発研修・実務研修 等の運営委託、 損害保険代理店業務等	賃貸(土地 ・事務所) 賃借(事務所等)
岩谷興産㈱	大阪市中央区	170	その他 (金銭貸付・ リース)	100	有	貸付	商品の販売、リース取引	賃貸(事務所) 賃借(土地)
岩谷情報システム㈱	大阪市中央区	30	その他 (情報処理)	100 [50]	有	-	ソフトウェアの開発、 情報処理委託	賃貸(事務所)
岩谷物流㈱	大阪市中央区	441	その他 (運送)	95.83 [47.45]	有	-	運送業委託	賃貸(土地 ・事務所等) 賃借(事務所)
IWATANI (CHINA) LIMITED (岩谷(中国)有限公司)	中国・北京市	US\$ 30,000千	その他 (中国における 事業投資)	100	有	-	-	-
その他74社								
<b>(持分法適用関連会社)</b>								
旭マルキガス㈱	宮城県東白根郡門川町	35	総合エネルギー 事業	35.52 (0.03)	有	-	商品の販売	-
イワタニ理化㈱	福井県坂井市	50	総合エネルギー 事業	50	有	-	商品の仕入	-
大津マルキ㈱	滋賀県大津市	20	総合エネルギー 事業	35.29	有	-	商品の販売	-
鹿島液化ガス共同備蓄㈱	東京都中央区	7,020	総合エネルギー 事業	40	有	-	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	-
新コスモス電機㈱	大阪市淀川区	1,460	総合エネルギー 事業	21.05 (0.03)	無	-	商品の販売・仕入	-
日鉱液化ガス㈱	東京都港区	100	総合エネルギー 事業	34	有	-	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	-
㈱コールド・エアー・プロダクツ	大阪府高石市	480	産業ガス・機械 事業	45	有	-	高圧ガスの販売・仕入、 工場用地の賃貸	賃貸(土地)
㈱ hidroエッジ	堺市西区	490	産業ガス・機械 事業	50	有	-	高圧ガスの販売・仕入	賃貸(土地)
その他31社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の [ ] 内は、間接所有割合で内数表示しております。  
 3 連結子会社のうち、岩谷瓦斯㈱、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.(大連岩谷气体机具有限公司)、DORAL PTY LTD.(ドラル会社)及びIWATANI (CHINA) LIMITED(岩谷(中国)有限公司)は特定子会社に該当しております。  
 4 持分法適用関連会社のうち、新コスモス電機㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。  
 5 2019年5月31日付で、新コスモス電機㈱の株式を追加取得し、議決権所有比率は21.05%から27.13%に増加しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	4,872
産業ガス・機械事業	2,092
マテリアル事業	1,820
自然産業事業	289
その他	367
全社(共通)	309
合計	9,749

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載していません。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,243	39.1	15.2	9,066

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	410
産業ガス・機械事業	362
マテリアル事業	120
自然産業事業	42
その他	-
全社(共通)	309
合計	1,243

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載していません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」を企業理念として掲げ、常に世の中が求める新しい価値、お客様が求める価値の創造に努め、社会に貢献することを目指しています。

この観点から、株主様、お取引先様、従業員などからの信頼と期待に応えることが、会社繁栄の絶対条件と考え日々の事業経営に取り組んでおります。セグメントごとの事業内容は下記のとおりであります。

総合エネルギー事業は、全国のご家庭にMarui Gasブランドとしてお届けしている民生用LPガスや、工場で使用される産業用のLPガス・LNGを販売しています。また、カセットこんろ・ボンベや富士の湧水などの生活関連商品やガス関連機器・都市ガスの保安サービスなどをお客様に提供し、暮らしのインフラを支えています。特に民生用LPガスについてはLPガスの輸入から小売りまで一貫した供給体制をもち、全国展開している日本で唯一のLPガス事業者で、全国に約400箇所の拠点を有しており、その販売・物流・保安体制を活かし、きめ細やかで質の高いサービスを全国で提供しています。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガス（酸素・窒素・アルゴン）、水素、ヘリウム、炭酸ガス、半導体材料ガスや医療用ガスなどの産業ガス事業と、各種ガス製造・供給設備、FAシステム、溶接装置、半導体製造装置、環境機器などの機械事業を展開し、長年培ってきた技術力と、ガス・機械の幅広いラインアップによりお客様のニーズに合わせた提案を行い、産業全体を支えています。

マテリアル事業は、樹脂原料や樹脂成型品、ミネラルサンドなどの資源、ステンレスや非鉄金属、二次電池材料等、モノづくりに必要な原料・部材などを取り扱っており、競争の少ない当社の強みが発揮できる分野にターゲットを絞り込み、その分野でNo.1になることを目指しています。

自然産業事業は、液化窒素などの冷熱を利用した事業・商品開発の一環として冷凍食品及び冷凍粉碎技術による健康補助食品の展開、種豚事業、植物工場や農業機械・資材などの販売事業を展開しています。

#### (2) 目標とする経営指標

2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN20」では、テーマに「進化」と「創造」～エネルギー事業の更なる進化と顧客価値の創造～を掲げ、基本方針を「成長戦略の推進」及び「経営基盤の拡充」としています。「PLAN20」の経営数値目標としては、収益性や成長性、効率性を測る指標として経常利益、ROE（自己資本利益率）を採用し、積極的な投資と財務健全性のバランスを図る指標として、ネット有利子負債が自己資本の何倍にあたるかを示すネットD/Eレシオを採用しました。具体的な数値目標は2021年3月期において、経常利益330億円、ROE10.0%以上、ネットD/Eレシオ0.7倍としております。

- ・ ROE（自己資本利益率）＝親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本（期首・期末の平均値）
- ・ ネットD/Eレシオ＝（有利子負債額－現預金）÷自己資本

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして、中期経営計画「PLAN20」を策定し、「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組んでおります。

具体的には、基本戦略として以下の3つを掲げております。

##### エネルギー事業の進化

- ・ エネルギー流通革命
- ・ 水素エネルギー社会の推進
- ・ 再生可能エネルギー事業の拡大

##### 海外を含めた新規事業の創造

- ・ 産業ガス・機械事業とマテリアル事業の相乗効果による海外展開
- ・ 成長分野での新規商材・サービスの開発
- ・ 海外でのカートリッジガス事業の拡大

#### 環境・社会・ガバナンスへの取り組み強化

- ・環境負荷の低減
- ・産業・地域インフラを安心・安全に支える事業の推進
- ・ガバナンスの強化（コンプライアンスの徹底）

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、成長戦略を支えるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

#### (4) 当面の対処すべき内容等

今後の見通しにつきましては、中国を始めとする海外経済の先行きや消費税率の引き上げなどの懸念材料はあるものの、政府の増税負担軽減策などにより、個人消費の落ち込みは軽微にとどまると見込まれます。

また、エネルギー事業を取り巻く環境は、電力・都市ガス小売事業の全面自由化による競争激化から業界再編が加速するものと予想されます。

また、東京オリンピック・パラリンピック関連の需要や雇用・所得環境の改善を背景とした内需に支えられ、日本経済は緩やかな回復が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社においては2020年に創業90周年を迎えるに当たり、全社をあげて90周年記念キャンペーンを実施し、中期経営計画「PLAN20」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組みます。

総合エネルギー事業は、引き続きM&Aの推進によりLPガス直売顧客数の拡大を図るとともに、燃料転換推進により工業用LPガスの販売数量の増加に努めます。また、LPガスや都市ガス顧客に対して、ガス関連機器や「富士の湧水」などのB to C商品の販売を強化するとともに、カートリッジガス事業においては国内外でのさらなる事業拡大に努めます。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスの販売強化に努め、液化水素の拡販やヘリウムの国内外での収益拡大に取り組みます。

マテリアル事業は、環境に優しいPET樹脂原料やバイオマス燃料、二次電池材料等の拡販に取り組みます。また、海外事業の強化に取り組み、事業規模の拡大に努めます。

自然産業事業は、品質管理を徹底し、国内外で安心・安全な食品の販売拡大に努めるとともに、農業生産事業への参入や商品開発により事業領域の拡大に取り組みます。また、大手事業者との提携により種豚事業の強化を図ります。

当社は1941年に水素の取り扱いを開始し、長い歴史に基づく経験とノウハウを有しています。近年は当社が100%のシェアを持つ液化水素の販売数量が着実に増加しており、圧縮水素を含む水素の国内シェアはこの10年間で約2倍の70%まで拡大いたしました。水素事業は将来の資源エネルギー事業であり、大量で安価なCO<sub>2</sub>フリー水素源の獲得が最も重要だと考えています。当社グループは液化水素製造能力をさらに増強するとともに、再生可能エネルギーからの水素製造や海外からのCO<sub>2</sub>フリー水素の輸入などに取り組み、企業理念に沿った経営を進めてまいります。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れのある強い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

## 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN 20」に取り組んでおります。詳細については、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)中長期的な経営戦略」をご参照下さい。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み(概要)

当社は、2017年6月28日開催の第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

### (a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

### (b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

### (c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

### (d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間(最大30日間の延長が可能)を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

### (e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

#### ) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

#### ) 対抗措置の不発動を勧告する場合

)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

### (f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

### (g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

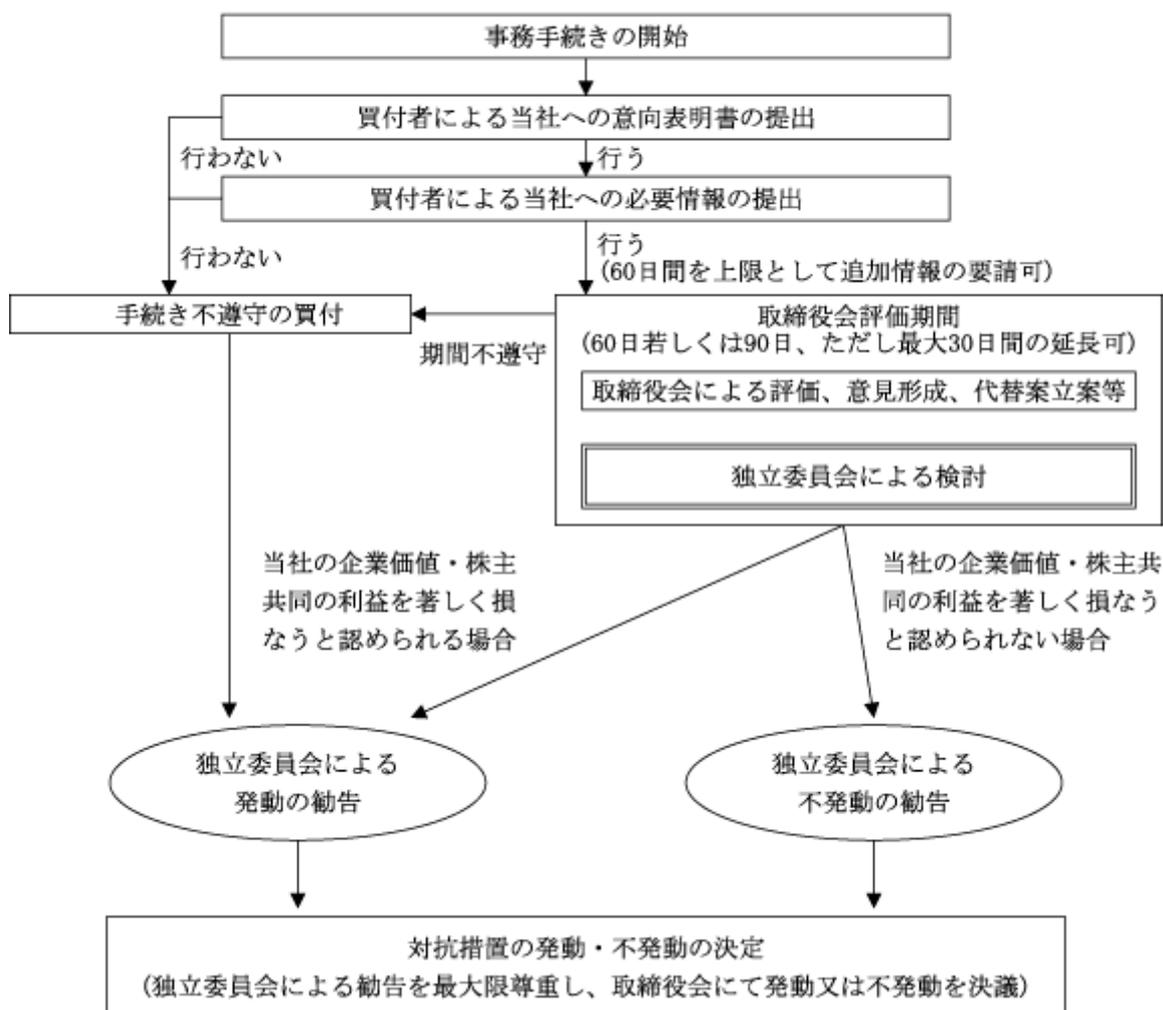
### (h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

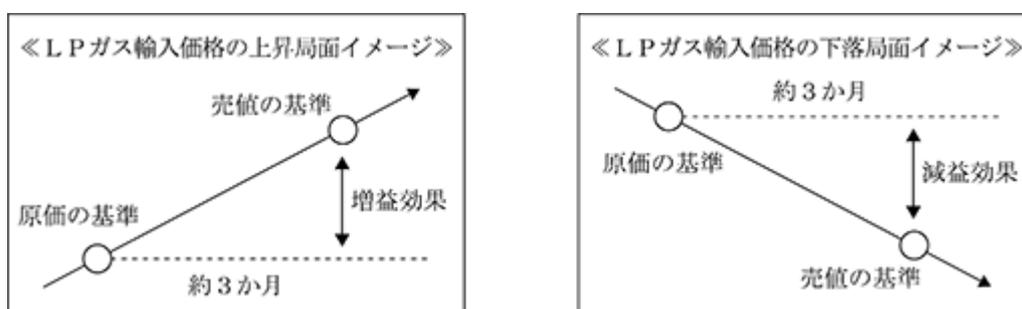
### (1) 季節的な要因及び天候の変動について

LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けますので、当社グループの主力商品であるLPガスの販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。また、特異な天候の変動によっても、当社グループのLPガス販売量に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) LPガス輸入価格による影響について

当社はLPガスを中東と米国から輸入しており、輸入価格の変動による影響を平準化するため、多くの卸売先との間で、販売価格をCP (Contract Price) とMB (Mont Belvieu) に連動する価格体系としています。一方、当社では在庫評価について「先入先出法」を採用していますが、LPガスの輸入から販売までのタイムラグが約3ヶ月あるため、輸入価格の上昇時には安い原価の在庫を高く売ることから増益要因となる一方、下落時には高い原価の在庫を安く売ることから減益要因となります。

なお、当連結会計年度は28億円の減益効果（前連結会計年度は5億円の増益効果）が生じております。



### (3) 為替変動による影響について

当社グループは貿易取引において為替リスクを負うことがありますが、為替予約等を行うことにより、為替相場の変動によるリスクを回避しています。しかしながら、急激な為替の変動が起きた場合には、このリスクを完全に排除することは困難であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 金利変動による影響について

当社グループは、M & AによるLPガス直売顧客数の拡大や産業ガス事業拡大に向けた設備投資など、戦略的な投資に対する資金需要があり、金利変動が業績に影響を与える可能性があります。ただし、有利子負債の多くは固定金利で調達していることから、金利変動による影響は限定的であります。

### (5) 取引先の信用リスクの影響について

当社グループは、取引先に対して様々な形で信用供与を行っており、債権の回収が不可能となるなどの信用リスクを負っております。これらの信用リスクを回避するため、当社グループでは取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得などの対応策を講じております。しかしながら、取引先の信用状態の悪化や経営破綻等により債権が回収不能となった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 規制緩和による競争激化について

現在、電力・ガス小売事業の全面自由化に関する法改正や規制緩和が進められており、同業者間及びエネルギー間の競争環境が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) カントリーリスクの影響について

当社グループは、貿易取引やアジアを中心とする海外事業展開を行っておりますので、その地域における政治・経済情勢の悪化や、予期しない法律・規則・税制の変更、治安の悪化等の状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有有価証券価格の変動による影響について

当社グループは、グループ企業の株式を保有するとともに、事業上の関係緊密化を図るために取引先などの有価証券を保有しております。今後の株式市場の変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の欠陥について

当社グループが提供する製品・サービスについては、適切な品質管理体制のもと対応しておりますが、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下、多額の費用負担が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害について

当社グループは、高圧ガス保安法等に基づくLPガス・産業ガス等を取り扱っております。そのため、法律に基づいた定期的な法定検査及び自主的な検査・点検を行っております。しかしながら、大規模な地震等の天災により基地などの出荷設備やお客側側の消費設備に甚大な被害があった場合、安定供給ができなくなる可能性があります。

(11) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、LPガス事業をはじめとした各種事業において多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者として、個人情報の取扱状況について適切な管理を行い、法の遵守に努めております。しかしながら、当社グループの取り組みにもかかわらず、個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下、顧客からの損害賠償請求など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに係るリスクについて

当社グループは、国内外で各種の法令・規制・社会規範の下で事業を展開していることから、コンプライアンス委員会を設置して遵法体制の強化に努めております。さらに、当社グループの全構成員が遵守すべき規範として「イワタニ企業倫理綱領」を制定・周知するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。しかしながら、当社グループの取り組みにもかかわらず、法令等に抵触する事態が発生した場合には、当局からの行政処分、利害関係者からの訴訟、当社グループの社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、自然災害や世界経済の減速による影響がみられたものの、好調な企業業績を背景とした設備投資や雇用・所得環境の改善による個人消費に支えられ、緩やかに回復しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN20」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組みました。

LPガス事業については、セントラル石油瓦斯株式会社を完全子会社化し、当社グループの事業会社や物流会社での事業効率化に向けた取り組みを開始いたしました。

また、水素エネルギー社会の実現に向けては、米国での水素ステーション運営のノウハウ獲得と北米におけるCO<sub>2</sub>フリー水素の製造・供給体制の構築の足掛かりとして、米国カリフォルニア州において水素ステーション4カ所を買収しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高7,150億85百万円（前年度比442億93百万円の増収）、営業利益264億56百万円（前年度比7億37百万円の減益）、経常利益299億52百万円（前年度比5億45百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益192億21百万円（前年度比16億44百万円の増益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有し、特に第4四半期の収益が大きな割合を占めています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、主に海外子会社について経営実態をより適切に表すため事業区分の見直しを行っており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいています。

#### 総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、気温が例年より高く推移したことにより民生用LPガスの販売数量が減少しましたが、LPガス輸入価格が高値で推移したことに加え、都市ガス増熱用のLPガスの販売が伸長し、増収要因となりました。

一方、利益面については、「カセットこんろ・ボンベ」やガス保安機器の販売が好調に推移しましたが、LPガスの市況要因（前年度比33億円のマイナス）により減益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は3,359億62百万円（前年度比150億23百万円の増収）、営業利益は108億71百万円（前年度比29億43百万円の減益）となりました。

#### 産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電力料金の上昇による製造コストの増加があったものの、電子部品業界向けを中心に販売が増加しました。水素事業については、水素関連設備の販売は減少しましたが、液化水素の販売は伸長しました。ヘリウムについては、世界的に需給がひっ迫し、販売数量が減少しましたが、市況が上昇し収益性が改善しました。機械設備については、前期に大型設備案件を受注した反動減がありましたが、大型ガス設備、自動車関連向けロボット、半導体設備等の販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,860億27百万円（前年度比114億23百万円の増収）、営業利益は111億41百万円（前年度比13億24百万円の増益）となりました。

#### マテリアル事業

マテリアル事業は、ミネラルサンドの販売が増加したことに加え、資源市況も上昇し、収益が拡大しました。また、機能性フィルムの販売が減少したものの、環境に優しいPET樹脂原料や二次電池材料の販売が大きく伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,591億2百万円（前年度比199億30百万円の増収）、営業利益は57億40百万円（前年度比12億69百万円の増益）となりました。

## 自然産業事業

自然産業事業は、冷凍野菜の販売が横ばいに推移したものの、仕入コストが上昇し収益性が低下しました。また、農業設備や種豚の販売は好調に推移しましたが、畜産設備の販売が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は287億41百万円（前年度比23億20百万円の減収）、営業利益は11億15百万円（前年度比2億16百万円の減益）となりました。

## その他

売上高は52億51百万円（前年度比2億36百万円の増収）、営業利益は9億76百万円（前年度比35百万円の増益）となりました。

## (2) 財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

### 総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ40億85百万円増加の4,576億3百万円となりました。これは、投資有価証券が61億96百万円減少となったものの、有形固定資産が41億92百万円、前渡金等の流動資産「その他」が27億26百万円、現金及び預金が17億13百万円、商品及び製品が10億54百万円、受取手形及び売掛金が4億81百万円それぞれ増加となったこと等によるものです。

### 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べ40億円減少の2,836億17百万円となりました。これは、電子記録債務が27億97百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が18億11百万円増加したものの、短期借入金が36億3百万円、1年内償還予定の社債が30億円、繰延税金負債が11億11百万円、未払法人税等が9億32百万円それぞれ減少となったこと等によるものです。

なお、当連結会計年度末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ56億97百万円減少の1,263億59百万円となりました。

### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べ80億85百万円増加の1,739億86百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が33億9百万円、非支配株主持分が29億14百万円、為替換算調整勘定が15億71百万円それぞれ減少となったものの、利益剰余金が165億12百万円増加となったこと等によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ17億41百万円増加の195億10百万円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が106億7百万円増加し、391億17百万円の収入となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額20億40百万円、売上債権の増加額10億42百万円等による資金の減少、税金等調整前当期純利益294億38百万円、減価償却費179億17百万円等による資金の増加によるものです。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が27億33百万円減少し、236億93百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得208億63百万円、無形固定資産の取得35億57百万円等による資金の減少によるものです。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が72億82百万円増加し、136億14百万円の支出となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得48億17百万円、社債の償還30億円、配当金の支払額27億3百万円、借入金の純減少額15億34百万円、リース債務の返済12億43百万円等による資金の減少によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業形態は主に商品の仕入による販売を主要業務としているため、生産実績及び受注状況に代えて仕入実績を記載しております。なお、当連結会計年度より、主に海外子会社について経営実態をより適切に表すために事業区分の見直しを行っており、前連結会計年度との比較は変更後の区分方法に基づいています。

仕入実績

当連結会計年度における外部からのセグメントごとの仕入実績(役務原価等を含む)は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
総合エネルギー事業	238,192	6.6
産業ガス・機械事業	129,418	2.4
マテリアル事業	141,836	23.1
自然産業事業	22,564	8.6
その他	14,111	6.8
合計	546,123	8.1

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における外部顧客へのセグメントごとの販売実績(役務収益等を含む)は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
総合エネルギー事業	335,962	4.7
産業ガス・機械事業	186,027	6.5
マテリアル事業	159,102	14.3
自然産業事業	28,741	7.5
その他	5,251	4.7
合計	715,085	6.6

(注) 1 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に有価証券の評価、固定資産の評価、貸倒引当金、賞与引当金等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(a) 売上高及び売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べ6.6%増収の7,150億85百万円となりました。これは、自然産業事業以外が増収となったことによるもので、詳細は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(経営成績等の状況の概要)(1) 経営成績の状況」のセグメント別の経営成績をご参照ください。

売上総利益は、売上高総利益率が1.1ポイント低下したものの、売上高が増収となったことから、前連結会計年度に比べ1.5%増益の1,706億13百万円となりました。

(b) 営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.4%増加の1,441億57百万円となりました。これは主に、人件費及び運搬諸掛の増加によるものです。この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ2.7%減益の264億56百万円となりました。

(c) 経常利益

営業外損益は、34億96百万円の収益(純額)となり、前連結会計年度の22億13百万円の収益(純額)に比べ12億82百万円増加しました。これは主に、持分法投資利益及び補助金収入の増加及び支払利息の減少によるものです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1.9%増益の299億52百万円となりました。

(d) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、5億14百万円の損失(純額)となり、前連結会計年度の3億66百万円の損失(純額)に比べ1億47百万円の減益要因となりました。これは主に、訴訟損失引当金繰入額を当連結会計年度において計上したことによるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ9.4%増益の192億21百万円となり、1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の357円20銭に対し390円62銭となりました。

当社は、中期経営計画「PLAN20」において、最終年度の2021年3月期に、経常利益330億円、ROE 10.0%以上、ネットD/Eレシオ0.7倍の達成を目指しております。前連結会計年度及び当連結会計年度、PLAN20最終年度の経常利益、ROE、ネットD/Eレシオは下記のとおりであります。

(PLAN20との比較)

項目	第75期実績	第76期実績	PLAN20 最終年度目標
経常利益(億円)	294	299	330
ROE	12.2%	12.0%	10.0%以上
ネットD/Eレシオ	0.73倍	0.64倍	0.7倍

(第76期目標との比較)

項目	第75期実績	第76期実績	第76期目標
売上高(億円)	6,707	7,150	7,350
営業利益(億円)	271	264	284
経常利益(億円)	294	299	300
親会社株主に帰属する 当期純利益(億円)	175	192	180

(LPガス輸入価格変動要因(市況要因)を除いた経常利益)

項目	第75期実績	第76期実績	第76期目標
経常利益(億円)	294	299	300
市況要因(億円)	5	28	-
市況要因を除く 経常利益(億円)	288	327	300

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(a) 総合エネルギー事業

当事業分野の売上高は3,359億62百万円(前年度比150億23百万円の増収)、営業利益は108億71百万円(前年度比29億43百万円の減益)となりました。

総合エネルギー事業における重要事業指標の推移は下記のとおりであります。

項目	第75期実績	第76期実績	PLAN20 最終年度目標
LPガス直売顧客数	90万戸	99万戸	100万戸
カセットこんろ 販売数量	3,333千台	3,869千台	4,400千台
ボンベ販売数量	103百万本	121百万本	137百万本

LPガス直売顧客数は、セントラル石油瓦斯株式会社を完全子会社化したことやM&Aを実施したことにより、9万戸増加し99万戸となりました。カセットこんろ販売数量は、防災意識の高まりを受け、前年度比536千台プラス(16%増加)の3,869千台と増加し、シェアが80%となりました。ボンベ販売数量は、前年度比18百万本プラス(17%増加)の121百万本まで伸長し、シェアが55%となりました。

引き続き、M&Aの推進や電力小売り・水事業との連携によりLPガス直売顧客数の拡大を図るとともに、燃料転換の推進による工業用LPガスの拡販を進めるなど、LPガス販売数量の増加に努めます。

また、ガス関連機器やカセットこんろシリーズの新商品開発、「富士の湧水」などのBtoC商品の販売を強化するとともに、LPガス事業で培った保安や営業力を活かし、都市ガスエリアでの収益拡大を図ることと、エネルギー生活総合サービス事業の拡充に取り組みます。

(b) 産業ガス・機械事業

当事業分野の売上高は1,860億27百万円(前年度比114億23百万円の増収)、営業利益は111億41百万円(前年度比13億24百万円の増益)となりました。

産業ガス・機械事業における重要事業指標の推移は下記のとおりであります。

項目	第75期実績	第76期実績	PLAN20 最終年度目標
エアセバレートガス 販売数量	15億 <sup>m<sup>3</sup></sup>	16億 <sup>m<sup>3</sup></sup>	17億 <sup>m<sup>3</sup></sup>
液化水素販売数量	59百万 <sup>m<sup>3</sup></sup>	70百万 <sup>m<sup>3</sup></sup>	90百万 <sup>m<sup>3</sup></sup>

エアセパレートガス販売数量は電子部品業界向けの販売が好調で、前年度から1億<sup>m</sup>増加し、16億<sup>m</sup>となりました。液化水素は、新規顧客獲得などにより、18%増加の70百万<sup>m</sup>となりました。

産業ガス・機械事業では、エアセパレートガスや液化水素のさらなる顧客拡大に努めてまいります。ヘリウムについては、米国での備蓄量の減少やプラントのトラブルにより供給量が大幅に減少する一方、中国を中心に需要が拡大し、世界的な供給不足の状況が継続しております。国内外の顧客への安定供給を確保するとともに、調達コストの上昇への対応を進めてまいります。機械設備については、半導体業界向けは減速懸念があるものの、自動車業界向けを中心に堅調に推移する見通しです。引き続き産業ガスの顧客基盤を活かし、相乗効果を発揮し、販売拡大に努めます。

(c) マテリアル事業

当事業分野の売上高は1,591億2百万円（前年度比199億30百万円の増収）、営業利益は57億40百万円（前年度比12億69百万円の増益）となりました。

マテリアル事業では、成長事業として注力しているバイオマス事業、環境に優しいPET樹脂原料、二次電池材料事業については、着実に事業規模が拡大しています。2018年度実績は売上高が合計で200億円を超えました。PLAN20の目標値である事業規模300億円の達成に向けて、引き続き拡販に努めてまいります。また、成長事業に加え、既存商品の拡販にも努めてまいります。

(d) 自然産業事業

当事業分野の売上高は287億41百万円（前年度比23億20百万円の減収）、営業利益は11億15百万円（前年度比2億16百万円の減益）となりました。

品質管理を徹底し、国内外で安心・安全な食品の販売拡大に努めるとともに、農業生産事業への参入等により事業領域の拡大に取り組みます。また、大手事業者との提携により種豚事業の強化を図ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(経営成績等の状況の概要)(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(a) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは、商品の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&Aによる株式取得のためのものです。当社グループにおいては、安心・安全を支えるインフラ整備については事業全体の収益を考慮して、将来の成長投資については資本コスト等を考慮して多角的かつ慎重に投資判断を行う方針であります。

(b) 財務政策

当社グループは、財務の健全性を保ちつつ、安定的に営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことで、事業運営上必要な資本の財源及び資金の流動性を確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入により調達を行っております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金並びに金融機関からの長期借入、社債の発行等により行っております。また、グループ内資金の効率化を目的として、グループ会社間で貸付等を行っております。

なお、当連結会計年度末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ56億97百万円減少の1,263億59百万円となりました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発は、前年度に引き続き水素エネルギー社会の推進、再生可能エネルギー事業の拡大に向けて最先端の水素技術の確立に注力するとともに、「ガス&エネルギー」を基軸におきながら、当社の基幹事業であるエネルギー、産業ガスからマテリアル、自然産業まで幅広く活動しました。

研究開発活動の中心となる中央研究所（兵庫県尼崎市）は、既存の水素試験研究設備を更新するとともに、新たに水素適合性材料評価を行う設備を導入し、独自研究と幅広い製品評価を通じて水素のパイオニアとしての地位の確立に努めました。また、当社の技術・商品開発のコントロールタワーとして、幅広く新技術開発・新商品開発を目に見える形に具現化することにより着実に成果に結びつけることに注力しました。さらに、「技術のイワタニ」としての信用を構築するにあたり、基盤技術を強化し営業部門との連携を通じて技術支援やユーザーニーズへの対応力の向上に取り組みました。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は2,428百万円となっております。なお、そのうち主なものは当社の2,293百万円であります。

主な研究開発内容は水素関連のもので、その金額は779百万円です。その他の研究開発費用をセグメント別に分けると、総合エネルギー事業203百万円、産業ガス・機械事業15百万円、マテリアル事業113百万円、自然産業事業14百万円、その他1,301百万円となっております。その他セグメントが多いのは研究開発拠点である当社中央研究所の共有費用が含まれるためです。

なお、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

### （水素関連）

水素エネルギー関連の研究開発は、経済産業省が設置した水素・燃料電池戦略協議会で策定された水素・燃料電池戦略ロードマップ及び水素基本戦略に基づき、水素エネルギーの利用拡大に繋がる水素ステーションの整備並びに水素サプライチェーンの構築に重点を置き推進しました。具体的には、大阪国際空港（伊丹空港）の隣接地等新たに5箇所の水素ステーションの整備に着手しました。水素発電が導入され将来の水素大量消費社会を迎えるにあたり、水素サプライチェーンの構築に向けた技術の確立を目的に、経済産業省/新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の各種研究補助事業（国プロ等）や委託研究に取り組みました。また、9月に開催された福井国体の開会式では、水素ガスを燃焼し炬火を灯す世界初の取り組みに成功しました。水素の炎は目に見えないため、ナトリウムによる炎色反応により黄色の炎を演出しました。

主な研究開発案件は、水素ステーションの建設コスト削減と保安技術の強化に繋がる水素試験研究設備の導入、水素ステーションにおける水素計量技術や水素ガス品質管理技術に関する研究開発、日豪褐炭水素プロジェクトにおける液化水素大規模海上輸送サプライチェーン構築に向けた要素技術の研究、再生可能エネルギーを利用した世界最大級の水素エネルギーシステムの開発における水素の輸送・貯蔵・供給システムの構築、純水素型燃料電池コージェネレーションシステム向けの水素導管供給技術の開発等となります。

### （総合エネルギー事業）

当社主力のコンシューマープロダクツであるカセットガスの拡販につながる商品開発に注力しています。具体的には、LPGの燃焼・伝熱技術を活用し熱電発電モジュールと組み合わせたモバイル・バッテリーや固体酸化物形燃料電池（SOFC）を搭載したポータブル発電機等の商品開発を進めています。

### （産業ガス・機械事業）

新規事業開発の取り組みとして、6月に国内初となる重水素ガスの商業生産及び販売を開始しました。各種ガスのアプリケーション開発として、オゾン濃縮技術を応用し当社が開発した「オゾンブースター」を搭載した半導体製造装置が、米国大手半導体デバイスメーカーに導入されました。また、半導体製造装置のクリーニングガスとして広く利用されている三フッ化塩素ガスについても、大学との共同研究により、半導体や微小電気機械システム（MEMS）の高精度な微細加工技術を開発し大手半導体メーカーに提案しています。

溶接技術関連では、当社が開発した窒素と水素の混合ガスから成るアルミナ溶射用新アシストガスをを用いた溶射試験を継続し新規商材の開発に取り組みました。

(マテリアル事業)

パーム椰子殻（PKS）のバイオマス燃料の取扱い時の課題として取り上げられた異臭問題に対して、消石灰処理を施すことにより有機酸を低減し消臭効果があることを確認しました。今後、実用化を図り消臭技術を確立することにより、バイオマス燃料事業の拡大に繋がります。

(自然産業事業)

スギ、ヒノキ等の針葉樹の苗木栽培にファインバブル水を用いると育苗速度が向上することを確認しました。今後、フィールドテストを通じて育苗メカニズムの解明を進めるとともに、品質及び生産性の向上に対する明確な有効性を立証します。また、樹種をカエデやモミジ等の広葉樹にも広げ、ファインバブル水の有効性を検証します。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額217億円を実施いたしました。

セグメント別には、総合エネルギー事業でL Pガス基地の拡充及びL Pガス供給設備等に54億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に68億円、マテリアル事業で15億円、自然産業事業で1億円、その他で77億円であります。

なお、所要資金については主に自己資金で充当しました。また、重要な設備の除却・売却等はありません。

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません(以下同じ)。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

セグメントの 名称	事業所名又は設備内容 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
		面積(m <sup>2</sup> )	金額					
総合エネルギー 事業	堺L P G輸入ターミナル (堺市西区)	55,224	841	1,126	3,696	158	5,823	-
	平田L P Gターミナル (島根県出雲市)	21,294	276	59	59	0	395	-
	沖縄L P Gターミナル (沖縄県南城市)	1,320 (8,345)	37	106	28	25	197	-
	L P Gセンター (L Pガス3次基地) (国内各地86ヶ所)	364,703 (37,927)	8,013	3,151	1,425	249	12,840	-
	富士吉田土地 (山梨県富士吉田市)	22,561	514	725	15	0	1,256	-
産業ガス・機械 事業	喜連川土地 (栃木県さくら市)	56,748	848	0	-	-	849	-
	高石土地 (大阪府高石市)	27,330	558	-	-	-	558	-
	堺カーボニクス (液化炭酸製造プラント) (堺市西区)	-	-	37	330	35	402	-
	坂出ガスターミナル (香川県坂出市)	10,219	45	70	19	10	146	-
	水素ステーション設備 (国内各地)	-	-	-	632	-	632	-
	ヘリウムコンテナ (国内外各地)	-	-	-	-	1,630	1,630	-
	ガスセンター (一般高圧ガス基地) (国内各地11ヶ所)	130,091 (4,761)	2,872	935	268	55	4,131	-
	大阪本社 (大阪市中央区)	-	-	482	17	365	865	409
東京本社 (東京都港区)	1,433	8,429	32	19	284	8,765	300	
国内支社、支店及び営業所 (国内各地)	4,420	833	391	0	42	1,268	490	
海外支社及び駐在員事務所 (シンガポール他)	-	-	4	4	4	13	12	
水素ステーション用地・建物 (国内各地)	7,647 (21,591)	3,994	5,018	-	50	9,064	-	
琵琶湖コンファレンスセンター (滋賀県彦根市)	(4,939)	-	448	6	5	460	-	
中央研究所 (兵庫県尼崎市)	7,420	1,488	1,873	526	111	3,999	32	

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。
- 2 「土地面積」欄の( )内は、賃借中のもので外数表示しております。なお、面積の㎡未満は切り捨てて表示しております。
- 3 賃貸借中の主なものは次のとおりであります。  
 産業ガスの関連事業を行っている㈱コールド・エアー・プロダクツへ高石土地(27,330㎡)、エア・ケミカルズ㈱へ喜連川土地(24,840㎡)を事業用地として賃貸しております。  
 また、総合エネルギー事業では、LPG貯蔵用設備(年間賃借料924百万円)を、全社(共通)の事業用として大阪本社は建物(年間賃借料1,516百万円)を賃借しております。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。
- 5 提出会社の従業員数については、全て全社(共通)欄にて表示しておりますが、セグメント区分では次のとおりであります。なお、下記の全社(共通)は、主として本社管理部門(企画、総務・人事、広報、物流業務、技術、海外管理、経理部門等)に係る人員であります。

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	410
産業ガス・機械事業	362
マテリアル事業	120
自然産業事業	42
その他	-
全社(共通)	309
合計	1,243

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

セグメントの 名称	会社名 事業所名又は設備内容 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
		面積(m <sup>2</sup> )	金額					
総合エネルギー 事業	セントラル石油瓦斯(株) 横須賀ガスセンター (神奈川県横須賀市)	3,493	425	57	10	0	492	3
	横浜液化ガスターミナル(株) 横浜LPGターミナル (横浜市鶴見区)	(19,921)	-	360	92	26	479	15
	富士の湧水(株) ミネラルウォーター製造工場 (山梨県富士吉田市)	(22,561)	-	20	148	9	177	25
	イワタニカートリッジガス(株) カセットガス製造工場 (滋賀県近江八幡市)	(7,747)	-	1,004	1,211	103	2,320	15
産業ガス・機械 事業	岩谷瓦斯(株) 尼崎工場(ガス製造) (兵庫県尼崎市)	23,539	1,227	718	202	40	2,189	58
	岩谷瓦斯(株) 北九州工場(ガス製造) (北九州市若松区)	16,152	438	192	17	1	650	14
	岩谷瓦斯(株) 甲府工場(ガス製造) (山梨県中巨摩郡昭和町)	16,415	590	126	468	-	1,186	9
	岩谷瓦斯(株) 千葉工場(ガス製造) (千葉県市原市)	(4,719)	-	592	1,311	58	1,962	20
	岩谷瓦斯(株) 大阪ヘリウムセンター (ガス製造) (大阪市住之江区)	10,503	812	640	293	16	1,762	24
	岩谷瓦斯(株) 姫路工場(ガス製造) (兵庫県姫路市)	16,438	297	261	39	1	599	22
	岩谷瓦斯(株) 広島工場(ガス製造) (広島市安芸区)	11,545	138	219	13	1	372	10
	エア・ケミカルズ(株) 高圧ガス製造設備 (栃木県さくら市)	(24,840)	-	383	186	14	585	16
	山口リキッドハイドロジェン(株) 液化水素製造設備 (山口県周南市)	(6,514)	-	1,013	4,074	176	5,264	-
	コータキ精機(株) 本社工場(油圧プレス製造等) (静岡県駿東郡長泉町)	22,251	190	154	54	10	410	53
	マテリアル事業	キンセイマテック(株) 四日市工場(鉱石等粉碎加工) (三重県四日市市)	23,079	554	265	184	21	1,025
その他	岩谷興産(株) リース・賃貸用資産 (国内各地)	-	-	-	1,447	-	1,447	-
	岩谷興産(株) 琵琶湖コンファレンスセンター (滋賀県彦根市)	4,939	62	-	-	-	62	-
	岩谷物流(株) 関西物流センター (大阪府高槻市)	5,829	817	177	-	5	1,000	-
	岩谷クリエイティブ(株) 岩谷産業(株)東京本社ビル (東京都港区)	(1,433)	-	1,991	-	34	2,026	-

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。
- 2 「土地面積」欄の( )内は、賃借中のもので外数表示しております。なお、面積のm<sup>2</sup>未満は切り捨てて表示しております。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載していません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

セグメント の名称	会社名 (設備内容)	所在地	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額					
総合エネルギー 事業	IWATANI GAS APPLIANCES (ZHUHAI) CO.,LTD. (岩谷気具(珠海)有限公司) (カセットガス等製造設備)	中国・ 珠海市	-	-	330	349	68	748	185
産業ガス・機械 事業	DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO.,LTD. (大連岩谷気体机具有限公司) (産業ガス等製造・販売設備)	中国・ 大連市	-	-	220	396	300	916	129
	JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO.,LTD. (嘉興岩谷気体有限公司) (産業ガス等製造・販売設備)	中国・ 嘉興市	-	-	228	743	105	1,077	103
	PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA (イワタニ工業ガス インドネシア会社) (産業ガス等製造・販売設備)	インドネ シア・ カラワン	20,000	20	237	162	1,275	1,695	161
	IWATANI-SIG INDUSTRIAL GASES SDN. BHD. (イワタニSIG会社) (産業ガス等製造・販売設備)	マレーシ ア・ピン ツル	(32,376)	-	233	584	7	825	24
マテリアル事業	BANGKOK AI-TOA CO.,LTD. (バンコクアイ・トーア会社) (機械部品等製造設備)	タイ・ サムサコ ン	26,142	277	556	391	45	1,271	504
	DORAL PTY LTD. (ドラル会社) (ミネラルサンド等製造・販売設 備)	オースト ラリア・ ロッキン ハム	7,956,326	909	186	396	10	1,503	68

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。
- 2 「土地面積」欄の( )内は、賃借中のもので外数表示しております。なお、面積のm<sup>2</sup>未満は切り捨てて表示しております。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修に係る所要資金は272億円であり、主に自己資金により充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

セグメント の名称	会社名、事業所名 又は設備名	所在地	主な設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支 払額			
総合エネルギー 事業	岩谷産業(株)等 基地設備・貸与設備	国内各地	L Pガス 貯蔵・供給設備等	5,600	0	自己資金	2019年3月	2020年3月
産業ガス・機械 事業	岩谷産業(株)等 基地設備・貸与設備	国内各地	各種高圧ガス 製造・供給設備等	8,600	104	自己資金	2018年5月	2020年3月
全社(共通)	岩谷産業(株) 水素ステーション	国内各地	水素ステーション 建物等	3,100	525	自己資金	2018年10月	2020年3月

(2) 重要な設備の売却及び除却

経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,273,005	50,273,005	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	50,273,005	50,273,005	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2015年10月6日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2015年10月22日発行）		
	事業年度末現在 （2019年3月31日）	提出日の前月末現在 （2019年5月31日）
新株予約権の数(個)	3,000個	3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,128,759株 (注)1	8,173,496株 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,690.6円 (注)2	3,670.4円 (注)2、6
新株予約権の行使期間	2015年11月5日～ 2020年10月8日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,690.6円 資本組入額 1,846円 (注)4	発行価格 3,670.4円 資本組入額 1,836円 (注)4、6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,046百万円	30,041百万円

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、740円とする。(2017年10月1日付の株式併合により、転換価額は3,700円に調整されている。)
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{時 価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。さらに、転換価額は、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還がされることとなる場合、満期償還日までの残存日数に応じて減額される。

- 3 新株予約権を行使することができる期間は、2015年11月5日から2020年10月8日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、(1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年10月8日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。
- ( )合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( )上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 6 2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において、期末配当を1株につき65円とする剰余金処分に関する議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って、転換価額を3,690.6円から3,670.4円に調整している。提出日の前月末現在の各数値は、当該転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	201,092,023	50,273,005	-	20,096	-	5,100

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は201,092,023株減少し、50,273,005株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	45	37	331	157	10	17,204	17,784	-
所有株式数 (単元)	-	152,613	4,951	130,104	67,069	25	146,112	500,874	185,605
所有株式数 の割合(%)	-	30.48	0.99	25.98	13.39	0.00	29.16	100	-

(注) 1 自己株式1,023,026株のうち、10,230単元は「個人その他」の欄に、26株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれております。

- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
公益財団法人岩谷直治記念財団	東京都中央区八重洲 2 - 4 - 11	4,132	8.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	2,119	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,577	3.20
有限会社テツ・イワタニ	東京都港区西新橋 3 - 21 - 8	1,374	2.79
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	1,336	2.71
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町 2 - 2 - 1	1,177	2.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋 3 丁目 11 - 1)	924	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口 9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	906	1.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	898	1.82
岩谷産業泉友会	大阪市中央区本町 3 - 6 - 4	890	1.81
計	-	15,337	31.14

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,023千株があります。  
 2 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。  
 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2018年4月16日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付を受けており、2018年4月9日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他1名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	1,141	2.27
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1 - 12 - 1	161	0.32

- 4 三井住友信託銀行株式会社から、同社が関東財務局長宛に提出した2015年3月19日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付を受けており、2015年3月13日現在で三井住友信託銀行株式会社他1名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	1,073	2.14
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	1,169	2.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,023,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 150,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,913,700	489,137	-
単元未満株式	普通株式 185,605	-	-
発行済株式総数	50,273,005	-	-
総株主の議決権	-	489,137	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権の数26個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が26株、証券保管振替機構名義の株式が16株、相互保有株式が18株(北陸イワタニガス㈱18株)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	1,023,000	-	1,023,000	2.03
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	14,200	53,600	67,800	0.13
旭マルヅガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	14,000	-	14,000	0.03
淡路マルヅ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	-	15,100	15,100	0.03
中田マルヅ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	-	300	300	0.00
西谷マルヅ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	200	600	800	0.00
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	500	2,500	3,000	0.01
株式会社マルヅ	石川県加賀市小菅波町2-36	-	28,900	28,900	0.06
マルヅチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	-	11,700	11,700	0.02
横田マルヅガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	-	9,100	9,100	0.02
計	-	1,051,900	121,800	1,173,700	2.33

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,872	10
当期間における取得自己株式	144	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	92	0	-	-
保有自己株式数	1,023,026	-	1,023,170	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当の維持を基本方針とし、今後の業績や経営環境を慎重に考慮しながら適正な利益還元を行うこととしております。また、内部留保金につきましては、基幹事業の業容拡大や新たな成長につながる投資、並びに業務体制の効率化・省力化のための投資などに優先活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えていく所存です。

また、当社の剰余金の配当は期末配当のみの年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり65円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月19日定時株主総会決議	3,201	65

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」を企業理念としています。こうした考えに基づき、下記5点を基本方針として掲げ、経営の健全性、透明性、効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めます。

##### 基本方針

1. 株主の権利を適切に行使できる環境の整備を行い、株主の平等性の確保に努めます。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会などのステークホルダーの権利・立場を尊重し、適切な協働に努めます。
3. 法令に基づいた開示を適切に行います。また、透明性の確保の為、法令に基づく開示以外の情報提供にも努めます。
4. 公正かつ透明性が高く、機動的な意思決定を行い、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 持続的な成長と企業価値の向上のため、株主との建設的な対話に努めます。

##### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務意思決定及び監督機関である取締役会は取締役12名（内2名は社外取締役）で構成しており、取締役会が充分かつ活発な議論の上の的確かつ迅速な意思決定及び監督を行うとともに、特に社外取締役は経営陣から独立した立場で、企業統治に関する豊富な経験と高い知見から、意思決定の透明性及び監督の実効性の強化・向上を図り、取締役会の機能を高めております。

当社は、意思決定の迅速化と権限の委譲を進めるために、執行役員制度を導入し、取締役会の活性化を図っております。執行役員は、取締役会で決められた経営方針に従って、代表取締役から権限委譲を受け、指示及び命令のもとに、業務執行に専念しております。この制度の導入により、取締役会のもつ企業戦略の意思決定機能及び監督機能を強化し、より効率的な経営を推進しております。また、常勤取締役、執行役員及び常勤監査役で構成する取締役・執行役員合同会議を毎月1回開催し、業務執行上の重要事項の審議に加えて、情報の共有化と意思疎通を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は4名の監査役（内2名は社外監査役）で構成しております。常勤監査役は全ての取締役会及び取締役・執行役員合同会議に出席し、社外監査役も取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制にしております。また監査役の選任については、財務・会計、法律に関する専門性や当社事業に関する知識・経験等を重視するとともに、特に社外監査役は金融商品取引所の定める独立役員に関する要件を充足することで、より多角的な視点に基づいた監査体制を確立しております。

以上のとおり、経営の健全性を確保する機能が整備されているため、当社は当該体制を採用しております。

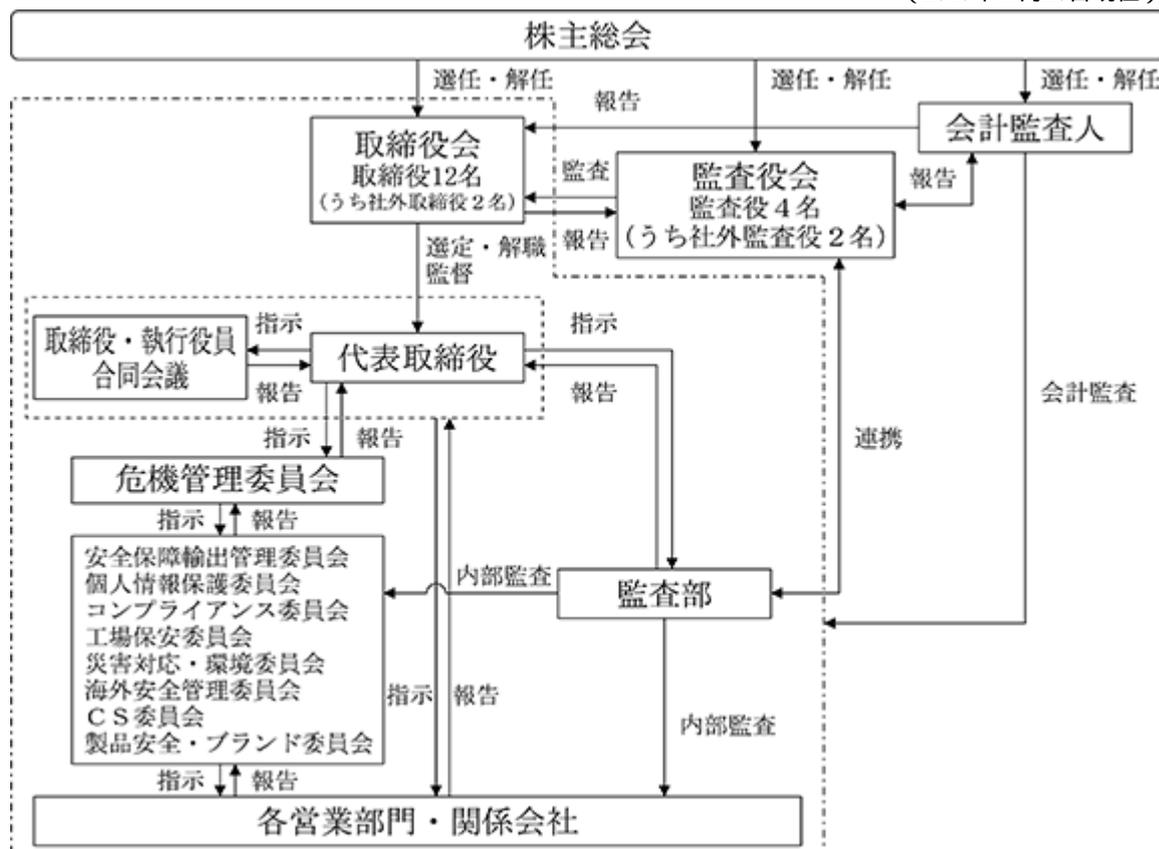
##### (a) 取締役・執行役員合同会議の構成（議長）

役名	氏名	役名	氏名	役名	氏名
代表取締役会長 兼 CEO	牧野 明次	常務執行役員	酒井 泰	常務執行役員	碓 浩一郎
代表取締役副会長	渡邊 敏夫	常務執行役員	増田 昌義	上席執行役員	床本 浩二
代表取締役 社長執行役員	谷本 光博	常務執行役員	亀倉 隆志	上席執行役員	松尾 哲夫
取締役 副社長執行役員	上羽 尚登	常務執行役員	町頭 禎之	上席執行役員	倉本 博之
取締役 副社長執行役員	間島 寛	常務執行役員	大貫 恭	上席執行役員	矢野 浩之
取締役 専務執行役員	岩谷 直樹	常務執行役員	上田 恭久	執行役員	本折 憲司
取締役 専務執行役員	太田 晃	常務執行役員	齊田 吉治	執行役員	西村 昌人
取締役 専務執行役員	渡邊 聡	常務執行役員	長谷川 宏明	執行役員	宮垣 尚民
取締役 専務執行役員	堀口 誠	常務執行役員	北口 敬重	執行役員	清水 尚之
取締役 常務執行役員	大川 格	常務執行役員	吉川 毅	執行役員	一色 渉
監査役	尾濱 豊文	常務執行役員	津吉 学		
監査役	福澤 芳秋	常務執行役員	小林 浩次		

(b) 企業統治の体制の概要を示す図表

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の概要は以下のとおりであります。

(2019年6月20日現在)



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業以来、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」を企業理念として掲げ、常に世の中が求める新しい価値、お客様が求める価値の創造に努め、社会に貢献することを目指しています。株主様、お取引先様、従業員などからの信頼と期待に応えることが会社繁栄の絶対条件と考え日々の事業経営に取り組んでおります。

この企業理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システム基本方針を定め、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の業務の適正を確保するための体制を構築・運用しております。

1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役会は、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、会社の業務執行を適正かつ健全に行うため、実効性ある内部統制システムと遵法体制の構築・運用に努めます。監査役会は、課題の早期発見と是正に向けて、会社の業務執行を監視します。

また、当社グループの事業活動における遵法体制の徹底、強化のために、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守の徹底を図ります。さらに、あらゆる事業活動の局面においてグループの経営者、従業員が遵守すべき規範である「イワタニ企業倫理綱領」により、経営理念や倫理観・価値観を共有するとともに、コンプライアンス研修を実施することで、コンプライアンス意識の向上を図ります。

財務報告の信頼性確保に向けては、金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社グループの財務報告に係る内部統制システム構築の基本的計画及び方針を定め、グループ全体で十分な体制の構築と適切な運用に努めます。

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処することを当社グループの行動指針として制定するとともに、平素より外部専門機関と連携し、不当要求への対応、反社会的勢力に関する情報収集を行います。

- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、取締役会、取締役・執行役員合同会議等の議案書・議事録、その他その職務の執行に係る情報を法令・社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理します。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループの損失の危険の管理体制として、社長直轄の組織として「危機管理委員会」を設置し、グループ全体のリスクを統合的に管理します。当委員会の傘下には、コンプライアンス、工場保安等の想定される主要なリスクに対応する個別委員会を設け、顕在しないし潜在する企業危機への総合的な対応を行います。
- 4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループの中期経営計画を策定し、連結ベースでの経営指標及び業績管理指標を導入するとともに、グループ企業の経営を統括する部門を設置し、グループ全体の基本戦略や経営課題を討議するための会議を定期的に行います。  
当社では、取締役の職務の執行を効率的に行うために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と権限の委譲を進めることにより、取締役会のもつ企業戦略の意思決定機能及び監督機能を強化し、より効率的な経営を推進します。  
また、職務分掌に係る規程、決裁に係る規程に基づき、職務の執行の効率化を図り、併せて基幹系情報システムの活用により、経営資源の統合的な管理と全社的な業務の効率化に取り組みます。
- 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社はグループ経営規程に基づき、グループ企業の経営計画・年度予算等、経営の重要事項に関する事前承認事項やその他の事業活動の報告事項を定め、定期的な報告に加え、異常事態発生時には迅速な報告を義務付けることで、業務の適正を確保します。  
当社グループの事業活動の行動規範である「イワタニ企業倫理綱領」を周知徹底することで、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図ります。  
また、社長直轄の組織として「監査部」を設置し、監査役会と密接な関係・連携を持って内部監査を定期的に行い、グループ全体の事業活動が適正かつ効率的に行われているかどうかを監査します。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
専任の監査役担当を配置し、監査役の補助者及び監査役会の事務局として、監査業務や監査役会の運営を補助します。
- 7) 当社の監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役担当の人事については、監査役会の意見を尊重した上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。また、業務の遂行に当たっては監査役の指揮命令に従います。
- 8) 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、取締役・執行役員合同会議で決議された事項、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、当社グループにおける内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況、その他監査役にその職務遂行上報告する必要があると判断した事項について速やかに適切な報告を行うものとします。  
また、当社の監査役は、グループ企業の監査役より内部統制の状況等につき定期的に報告を受ける他、会計監査人から会計監査内容につき説明を受ける等、情報の交換を行います。
- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、周知徹底します。

10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を負担するため、監査計画に基づき予算を計上します。  
また、監査役は、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。

11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役が全ての取締役会、取締役・執行役員合同会議などの重要な会議に出席することに加え、監査役及び監査役会は、代表取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持つことで、会社の業務執行を監査する上での実効性を高めます。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「イワタニ企業倫理綱領」において、当社及びグループ各企業の全ての役員、従業員が、市民社会の秩序や安全を脅かす組織等に対して、毅然とした姿勢で対処することを行動指針とし、「金品等の要求には応じない」、「一切利益を供与しない」、「警察当局と連携し徹底して排除する」ことを明記しております。

また、平素より対応統括部署を定め、外部専門機関と連携し、反社会的勢力による不当要求への対応、及びこれらに関する情報収集並びに、契約書面に特約条項を設けるなど対策を講じております。

社員への啓発活動としては、研修等にて行動指針への理解を深める機会を設けております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

グループ企業全体のリスクを統合的に管理するため「危機管理委員会」を設置しております。危機管理委員会傘下の各委員会は、外国為替及び外国貿易法の遵守並びに不正輸出等の防止に向けた管理体制の強化を図るための「安全保障輸出管理委員会」、個人情報保護の徹底を図るための「個人情報保護委員会」、法令遵守の徹底を図るための「コンプライアンス委員会」、高圧ガスの保安のための重点施策策定等を行う「工場保安委員会」、災害時の対応策の整備や環境マネジメントの重要事項を審議する「災害対応・環境委員会」、海外におけるリスク管理の徹底を図るための「海外安全管理委員会」、顧客満足度を向上させるための「CS（カスタマー・サティスファクション）委員会」、取扱商品の安全性及び法令適合性の審査を実施するとともに、「イワタニブランド」イメージの確立とブランド価値の維持・向上を図る「製品安全・ブランド委員会」の8つの委員会で構成されております。

さらに、企業不祥事の発生阻止に向けては1998年に「イワタニ企業倫理綱領」を制定しており、「グループの経営者、従業員が経営理念や倫理観・価値観を共有し、あらゆる事業活動の局面において遵守すべき規範」として、社内・グループ会社で周知徹底を図っています。

なお、昨今の企業を取巻く社会環境の変化、法令の改正動向を踏まえ、随時改訂をしております。

また、法律上の判断が必要な際には顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。

責任限定契約の内容

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

定款規定の内容

(a) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(c) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼CEO	牧野 明次	1941年9月14日	1965年3月 当社に入社 1987年4月 名古屋支店長 1988年6月 取締役に就任 1990年6月 常務取締役に就任 1994年6月 専務取締役に就任 1996年4月 取締役に就任 岩谷瓦斯(株)代表取締役に就任 1996年6月 当社取締役に退任 1998年6月 当社取締役副社長に就任 2000年4月 代表取締役社長に就任 2004年6月 執行役員に就任 2012年6月 代表取締役会長兼CEOに就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 取締役 ダイキン工業(株) 社外取締役	(注) 1	536
代表取締役 副会長	渡邊 敏夫	1945年9月4日	1968年3月 当社に入社 1996年4月 関連事業部長、総務人事部長 1996年6月 取締役に就任 2000年4月 常務取締役に就任 2001年4月 専務取締役に就任 2003年4月 取締役副社長に就任 2004年6月 執行役員に就任 2006年6月 代表取締役副社長に就任 2012年6月 代表取締役副会長に就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 監査役	(注) 1	325
代表取締役 社長執行役員	谷本 光博	1951年9月11日	1974年3月 当社に入社 2009年6月 執行役員に就任 総合エネルギー本部副本部長、 マルチガス部長、調達部長 2010年6月 取締役に就任 2011年4月 常務取締役に就任 2012年4月 専務取締役に就任 2017年4月 代表取締役社長に就任 2019年4月 代表取締役 社長執行役員に就任(現任)	(注) 1	125
取締役 副社長執行役員 営業部門管掌 新事業・新商品開発室担当	上羽 尚登	1952年2月28日	1975年3月 当社に入社 2004年4月 産業ガス・溶材本部副本部長、 エネルギー中部支社長、中部支社長 2004年6月 取締役に就任 執行役員に就任 2006年4月 常務取締役に就任 2009年4月 専務取締役に就任 2013年4月 取締役副社長に就任 2019年4月 取締役 副社長執行役員に就任(現任) 営業部門管掌、 新事業・新商品開発室担当(現任) (重要な兼職の状況) DORAL PTY LTD. DIRECTOR (ドロール会社 取締役) IWATANI(CHINA)LIMITED 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	(注) 1	210

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 副社長執行役員  管理部門管掌 イノベーション推進部、 市場・経済調査部、 経営企画部、広報部 各担当	間島 寛	1958年7月3日	1981年4月 当社に入社 2010年6月 執行役員に就任 2011年4月 常務執行役員に就任 2012年4月 電子・機械本部長 2012年6月 取締役に就任 執行役員に就任 2014年4月 常務取締役に就任 2015年4月 経営企画部、市場・経済調査部、 広報部各担当(現任) 2017年4月 専務取締役に就任 2019年4月 取締役 副社長執行役員に就任(現任) 管理部門管掌、 イノベーション推進部担当(現任)	(注) 1	91
取締役 専務執行役員  業務部、監査部 各担当 危機管理委員会委員長	岩谷 直樹	1966年12月25日	1990年4月 当社に入社 2009年6月 執行役員に就任 2011年4月 総合エネルギー本部副本部長 (東部担当) 2011年6月 取締役に就任 2015年4月 常務取締役に就任 業務部、監査部各担当、 危機管理委員会委員長(現任) 2019年4月 取締役 専務執行役員に就任(現任)	(注) 1	147
取締役 専務執行役員  総務人事部、 法務部 各担当	太田 晃	1958年2月20日	1981年4月 当社に入社 2010年6月 執行役員に就任 2011年4月 社長室長(兼)総務人事部長 2011年6月 取締役に就任 2015年4月 法務部担当(現任) 2016年4月 常務取締役に就任 2017年4月 総務人事部担当(現任) 2019年4月 取締役 専務執行役員に就任(現任)	(注) 1	107
取締役 専務執行役員  技術・エンジニアリング 本部長、中央研究所担当、 水素エネルギー担当	渡邊 聡	1953年12月9日	1981年7月 当社に入社 2011年6月 執行役員に就任 2013年4月 常務執行役員に就任 2015年4月 技術・エンジニアリング本部長(現任) 2015年6月 取締役に就任 執行役員に就任 2017年4月 常務取締役に就任 中央研究所担当(現任) 2018年2月 水素エネルギー担当(現任) 2019年4月 取締役 専務執行役員に就任(現任) (重要な兼職の状況) エーテック(株) 取締役	(注) 1	72
取締役 専務執行役員  産業ガス本部、水素本部、 機械本部 各担当 お客様サービス本部長	堀口 誠	1955年12月5日	1979年4月 当社に入社 2012年6月 執行役員に就任 2015年4月 常務執行役員に就任 2016年4月 産業ガス・機械事業本部 副事業本部長(東部) 2016年6月 取締役に就任 執行役員に就任 産業ガス・機械事業本部長 2016年10月 産業ガス・機械本部長 2017年4月 常務取締役に就任 2018年4月 水素本部長 2018年7月 お客様サービス本部長(現任) 2019年4月 取締役 専務執行役員に就任(現任) 産業ガス本部、水素本部、 機械本部各担当(現任) (重要な兼職の状況) 西日本イワタニガス(株) 取締役 IWATANI(CHINA)LIMITED 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	(注) 1	89

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 情報企画部 経理部 各担当	大川 格	1961年11月8日	1985年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)に入行 2014年6月 当社に入社 2015年4月 経理部長 2015年6月 執行役員に就任 2016年4月 常務執行役員に就任 2017年6月 取締役に就任 執行役員に就任 2019年4月 取締役 常務執行役員に就任(現任) 情報企画部、経理部各担当(現任) (重要な兼職の状況) 岩谷瓦斯㈱ 監査役 西日本イワタニガス㈱ 監査役 岩谷興産㈱ 取締役 岩谷物流㈱ 監査役 IWATANI(CHINA)LIMITED 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	(注) 1	45
取締役	村井 眞二	1938年8月24日	1973年4月 大阪大学工学部助教授に就任 1987年8月 大阪大学工学部教授に就任 1999年8月 大阪大学工学部教授・工学部長・ 工学研究科長に就任 2002年3月 大阪大学名誉教授に就任(現任) 2003年7月 科学技術振興機構 研究開発戦略セン ター上席フェローに就任 2005年4月 奈良先端科学技術大学院大学 理事に就任 2006年4月 科学技術振興機構 研究開発戦略セン ター特任フェローに就任(現任) 2009年4月 奈良先端科学技術大学院大学 理事・副学長に就任 2013年4月 奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授に就任(現任) 当社特別顧問・中央研究所長に就任 2016年6月 当社取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 大阪大学 名誉教授 奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授	(注) 1	29
取締役	森 詳介	1940年8月6日	1963年4月 関西電力㈱に入社 2005年6月 同社代表取締役社長に就任 2006年6月 A N Aホールディングス㈱ 社外取締役に就任(現任) 2010年6月 関西電力㈱代表取締役会長に就任 阪急阪神ホールディングス㈱ 社外取締役に就任(現任) 2012年6月 ㈱ロイヤルホテル 社外取締役に就任(現任) 2016年6月 関西電力㈱相談役に就任(現任) 2019年6月 当社取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 関西電力㈱ 相談役 A N Aホールディングス㈱ 社外取締役 阪急阪神ホールディングス㈱ 社外取締役 ㈱ロイヤルホテル 社外取締役	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	尾濱 豊文	1949年 3月15日	1972年 3月 当社に入社 1996年 6月 取締役就任 1999年 6月 取締役を退任 2004年 4月 経営企画部長、海外事業統括部長 2004年 6月 取締役就任 執行役員に就任 2006年 4月 常務取締役就任 2008年 6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 2	182
監査役 (常勤)	福澤 芳秋	1949年 8月25日	1973年 3月 当社に入社 2004年 4月 総合エネルギー事業統括室長 2004年 6月 執行役員に就任 2006年 6月 取締役就任 2008年 4月 常務取締役就任 2010年 4月 専務取締役就任 2014年 6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 2	125
監査役	堀井 昌弘	1958年 1月13日	1990年 4月 弁護士登録 2000年 1月 さくら法律事務所代表弁護士に就任 (現任) 2003年 6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) さくら法律事務所 代表弁護士 東洋シャッター(株) 社外取締役	(注) 2	79
監査役	篠原 祥哲	1935年 3月 1日	1963年 2月 公認会計士開業登録(現任) 1969年 7月 監査法人大和会計事務所(合併により朝日監査法人)代表社員に就任 1999年 5月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)副理事長に就任 2001年 6月 同監査法人代表社員相談役に就任 2002年 8月 (株)篠原経営経済研究所代表取締役に就任 (現任) 2015年 6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役 (株)TSIホールディングス 社外取締役 積水ハウス(株) 社外監査役	(注) 2	55
計					2,224

- (注) 1 取締役の任期は2018年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 2 年間であります。  
 2 監査役の任期は2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 4 年間であります。  
 3 所有株式数欄には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。  
 4 取締役 村井 眞二及び森 詳介は、社外取締役であります。  
 5 監査役 堀井 昌弘及び篠原 祥哲は、社外監査役であります。  
 6 当社では、経営の意思決定の迅速化と権限の委譲を進め、取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。なお、印の執行役員は、取締役を兼務しています。

社長執行役員	谷本 光博	常務執行役員	長谷川 宏明
副社長執行役員	上羽 尚登	常務執行役員	北口 敬重
副社長執行役員	間島 寛	常務執行役員	吉川 毅
専務執行役員	岩谷 直樹	常務執行役員	津吉 学
専務執行役員	太田 晃	常務執行役員	小林 浩次
専務執行役員	渡邊 聡	常務執行役員	碓 浩一郎
専務執行役員	堀口 誠	上席執行役員	床本 浩二
常務執行役員	大川 格	上席執行役員	松尾 哲夫
常務執行役員	酒井 泰	上席執行役員	倉本 博之
常務執行役員	増田 昌義	上席執行役員	矢野 浩之
常務執行役員	亀倉 隆志	執行役員	本折 憲司
常務執行役員	町頭 禎之	執行役員	西村 昌人
常務執行役員	大貫 恭	執行役員	宮垣 尚民
常務執行役員	上田 恭久	執行役員	清水 尚之
常務執行役員	齊田 吉治	執行役員	一色 涉

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は村井眞二氏及び森詳介氏の2名であります。

村井眞二氏は、会社法第2条第15号の社外取締役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されていることに加え、長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と幅広い知見を有しています。さらに当社の中央研究所長としての経験をもとに、当社の技術力の向上、研究開発の更なる発展に大いに貢献していただけるものと期待できる適切な人物であることから、社外取締役に選任しております。

森詳介氏は、会社法第2条第15号の社外取締役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されております。また、長年にわたって関西電力株式会社の経営に携われ、公益社団法人関西経済連合会の会長も務められるなど、その豊富な経営経験や高い見識を当社の企業価値向上に活かしていただけるものと期待できる適切な人物であることから、社外取締役に選任しております。

なお、当該取締役が相談役を兼務する関西電力株式会社は当社の主要な取引先ではなく、また、当該取締役と当社との間に特別な利害関係はないと考えております。

当社の社外監査役は堀井昌弘氏及び篠原祥哲氏の2名であります。

堀井昌弘氏は、会社法第2条第16号の社外監査役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されていることに加え、当該監査役は法律の専門家として、より多角的な視点に基づいた、弁護士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただき、取締役の監視及び提言・助言を得ることができる適切な人物であることから、社外監査役に選任しております。

なお、当該監査役は東洋シッター株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、東洋シッター株式会社は当社の主要な取引先ではございません。また、当該監査役は当社と顧問契約を締結する法律事務所に所属しておりますが、当該監査役は当社が関連する業務に従事しておらず、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため、一般株主と利益相反のおそれがないと考えております。

篠原祥哲氏は、会社法第2条第16号の社外監査役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されていることに加え、当該監査役は公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、多くの会社の取締役、監査役等の豊富な経験を活かし、幅広い見地に基づいた、取締役の監視及び提言・助言を得ることができる適切な人物であることから、社外監査役に選任しております。

なお、当該監査役は株式会社T S Iホールディングスの社外取締役及び積水ハウス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、株式会社T S Iホールディングス及び積水ハウス株式会社は当社の主要な取引先ではございません。

上記4名については、各上場金融商品取引所に対して独立役員として届出をしております。

社外取締役及び社外監査役の独立性については、会社法上の要件や金融商品取引所の定める独立役員に関する判断基準を踏まえ、独立性の確保を重視することとしております。また、社外監査役は常勤監査役とともに、代表取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的な会合を持っている他、内部監査の実施状況と結果について定期的に報告を受けております。

なお、上記4名の当社株式の所有状況については、「役員一覧」に記載しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの運用状況を把握して、取締役会において経営の監督を行っております。

内部監査については、監査部のもと、監査を行っております。その結果については、代表取締役社長及び取締役会、監査役会に対して定期的に報告が行なわれるとともに、適宜、具体的な意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席するとともに、常勤監査役より内部統制システムの構築・運用状況の報告を受けております。また、会計監査人との連携については、定期的に面談し監査の報告を受ける他、情報交換を行う等連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。加えて、専任の監査役担当2名を配置し、監査業務や監査役会の運営を補助しております。

常勤監査役の尾濱豊文氏は、長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役の福澤芳秋氏は、長年にわたり当社の経理業務と経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役の堀井昌弘氏は、弁護士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かして頂けるものと判断しております。社外監査役の篠原祥哲氏は、公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かして頂くとともに、多くの会社の取締役、監査役等の経験を活かし、幅広い見地から当社の監査をして頂けるものと判断しております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として「監査部」を設置し、監査役と密接な関係・連携を持って必要な内部監査を定期的実施し、会社の事業活動が適正かつ効率的に行われているかどうかを監査しております。現在、内部監査に従事する人員は、内部監査担当が5名、保安監査担当が4名、内部統制担当が5名であります。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

中畑 孝英

土居 正明

龍田 佳典

(c) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他14名となります。

(d) 監査法人選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の国内外の監査にあたり事業規模に応じた監査業務を実施できる体制を有し、かつ世界的なネットワークを構築していること、監査の品質管理体制が充実していることに加えて、監査日数及び監査実施要領並びに監査実施費用が合理的かつ妥当であること等を踏まえて総合的に判断を行っております。

(e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価について、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の会計監査人からの説明を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	84	29	84	2
連結子会社	19	6	19	26
計	103	35	103	29

(b) その他の重要な報酬

前連結会計年度

当社の連結子会社であるIWATANI CORPORATION(HONG KONG)LTD.(香港岩谷有限公司)、IWATANI CORPORATION (THAILAND)LTD.(泰国岩谷会社)、DORAL PTY LTD.(ドラール会社)及びIWATANI VIETNAM CO.,LTD.(ベトナム岩谷会社)、IWATANI CORPORATION(SINGAPORE)PTE.LTD.(シンガポール岩谷会社)は当社の監査公認会計士等と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬(監査証明業務に相当すると認められる業務を含む。)21百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるIWATANI CORPORATION(HONG KONG)LTD.(香港岩谷有限公司)、IWATANI CORPORATION (THAILAND)LTD.(泰国岩谷会社)、DORAL PTY LTD.(ドラール会社)及びIWATANI VIETNAM CO.,LTD.(ベトナム岩谷会社)、IWATANI CORPORATION(SINGAPORE)PTE.LTD.(シンガポール岩谷会社)は当社の監査公認会計士等と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬(監査証明業務に相当すると認められる業務を含む。)25百万円を支払っております。

(c) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、経営管理に係るアドバイザリー業務に対する報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、経営管理に係るアドバイザリー業務に対する報酬を支払っております。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査所要時間の実績等を勘案の上、決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前連結会計年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画などについて検証を行った結果、適切であると判断し同意しました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## (全体像)

当社の役員報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

役員報酬及び賞与について、取締役は2016年6月28日開催の第73回定時株主総会において年額14億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）とし、また、監査役は2012年6月26日開催の第69回定時株主総会において年3億円以内とし、従業員兼務取締役の従業員としての職務に対する報酬を含めないものとしております。上記の報酬総額の限度額内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会での協議により決定しております。

株式報酬については、2019年4月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬の導入を決議し、2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において承認されました。承認された報酬枠（年額2億6,000万円以内）に基づき支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定については取締役会が行っており、その権限の内容及び裁量の範囲については、取締役会または監査役会において適正な役員報酬の決定を行うこととしております。

なお、当社は役員報酬決定の手続の客観性・透明性をさらに高めることを目的とし、人事・報酬等に関する任意の諮問委員会の設置を今後検討してまいります。

## (固定報酬)

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としております。

## (業績連動報酬)

業績連動報酬としての賞与は、PLAN20に掲げる経営数値目標を全役員共通の業績目標としており、各担当役員の達成状況により、指標を総合的に評価・決定しております。

なお、PLAN20に掲げる経営数値目標と実績は下記のとおりであります。

項目	第76期実績	第76期業績予想	PLAN20 最終年度目標
経常利益（億円）	299	300	330
ROE	12.0%	-	10.0%以上
ネットD/Eレシオ	0.64倍	-	0.7倍

## (株式報酬)

当該報酬は取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1,230	770	460	15
監査役 (社外監査役を除く)	141	101	40	2
社外役員	152	124	28	4

(注) 株式報酬について、報酬枠は2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において承認されましたが当連結会計年度末においては各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については決定していないため、該当事項はありません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社名	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
牧野明次 (代表取締役)	181	岩谷産業(株)	112	69
渡邊敏夫 (代表取締役)	113	岩谷産業(株)	77	36

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定し記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするもの、純投資目的以外の目的である投資株式とは、保有することで取引先との関係を強化し取引の安定化を図ることが可能なもの、事業戦略上の重要性があるものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有する結果として当社の企業価値向上に繋がる場合に限り、政策保有株式を保有する方針としております。保有の合理性については、保有目的との整合性、当社の資本コストに見合うかという観点、取引状況等につき検証し、個別に保有の適否を判断しております。

個別銘柄の保有の適否については、毎年1回取締役会において、保有目的との整合性、当社の資本コストに見合うかという観点で、取引状況等につき検証しております。検証結果については、検証対象の個別銘柄の保有目的が、取引先との関係を強化し取引の安定化を図ることを目的としていることが確認されました。また資本コストに見合うかという観点についても、検証対象の大宗について、関連収益及び配当が当社の資本コストに見合っていることが確認されました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	60	1,732
非上場株式以外の株式	90	40,613

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ダイキン工業(株)	535,000	535,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、 マテリアル事業における取引先である同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るために 保有しております。	有
	6,942	6,281		
関西電力(株)	2,305,000	2,305,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先である同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るために保有しております。	"
	3,761	3,150		
(株)ダイフク	502,251	502,251	産業ガス・機械事業における取引先である同 社との良好な取引関係の維持、強化を図るた めに保有しております。	"
	2,892	3,199		
(株)村田製作所	495,000	165,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、 マテリアル事業における取引先である同社と の良好な取引関係の維持、強化を図るために 保有しております。株式数の増加は株式分割 によるものです。	"
	2,728	2,404		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
広島ガス(株)	7,607,428	7,607,428	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	無
	2,624	2,898		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	3,553,720	3,553,720	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	無 (注) 3
	1,954	2,476		
三菱瓦斯化学(株)	1,105,500	1,105,500	産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	有
	1,745	2,817		
関西ペイント(株)	739,000	739,000	産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	1,560	1,831		
大陽日酸(株)	674,150	674,150	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	1,136	1,086		
(株)ダイヘン	349,600	1,748,000	産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	994	1,428		
(株)大阪ソーダ	340,800	340,800	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	924	957		
日機装(株)	672,000	672,000	産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	868	744		
エア・ウォーター(株)	500,000	500,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業、自然産業事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	802	1,038		
(株)トーエル	860,000	860,000	総合エネルギー事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	710	938		
第一稀元素化学 工業(株)	861,000	861,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	698	1,077		
トヨタ自動車(株)	99,960	99,960	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	無
	648	682		
(株)千葉銀行	1,061,865	1,061,865	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	有
	638	907		
ゲンゼ(株)	137,900	137,900	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	617	831		
三浦工業(株)	240,000	240,000	"	"
	612	805		
科研製薬(株)	103,000	103,000	産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	518	646		
リンナイ(株)	58,000	58,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	454	585		
(株)栗本鐵工所	289,845	289,845	産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	422	586		
月島機械(株)	300,000	300,000	産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	無
	413	451		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
モリ工業(株)	159,600	159,600	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、 マテリアル事業における取引先である同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るために 保有しております。	有
	376	500		
タカラ スタンダード(株)	208,500	208,500	"	"
	353	372		
京セラ(株)	52,600	52,600	"	無
	341	315		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	75,409	75,409	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営 業情報の提供を受けるなど、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るために保有して おります。	無 (注) 4
	292	336		
日東電工(株)	47,000	47,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、 マテリアル事業における取引先である同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るために 保有しております。	無
	273	374		
堺化学工業(株)	105,000	105,000	"	有
	255	293		
寿スピリッツ(株)	60,000	60,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先である同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るために保有してあります。	無
	254	336		
ウシオ電機(株)	195,000	195,000	産業ガス・機械事業における取引先である同 社との良好な取引関係の維持、強化を図るた めに保有しております。	有
	251	278		
シンフォニア テクノロジー(株)	182,400	912,000	"	"
	246	331		
日本航空(株)	60,000	60,000	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今 後の企業活動の展望を踏まえて保有してあり ます。	無
	233	256		
(株)ノーリツ	127,300	127,300	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先である同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るために保有してあります。	有
	219	244		
NTN(株)	550,000	550,000	"	"
	180	244		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	1,024,560	1,024,560	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営 業情報の提供を受けるなど、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るために保有して おります。	無 (注) 5
	175	196		
東亜合成(株)	136,187	136,187	産業ガス・機械事業、マテリアル事業におけ る取引先である同社との良好な取引関係の維 持、強化を図るために保有してあります。	有
	159	170		
シャープ(株)	116,500	116,500	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、 マテリアル事業における取引先である同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るために 保有しております。	無
	141	370		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	59,000	59,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、 自然産業事業における取引先である同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るために保 有しております。	無 (注) 6
	131	203		
太平電業(株)	50,000	50,000	産業ガス・機械事業における取引先である同 社との良好な取引関係の維持、強化を図るた めに保有しております。	有
	117	136		
中部飼料(株)	100,000	100,000	自然産業事業における取引先である同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るために保 有しております。	"
	116	215		
三菱電機(株)	81,000	81,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業に おける取引先である同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るために保有してあります。	無
	115	137		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T & D ホールディングス	96,400	96,400	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	無 (注) 7
	112	162		
新日本理化(株)	512,100	512,100	産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	有
	107	132		
日鍛バルブ(株)	300,000	300,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	103	105		
小池酸素工業(株)	36,300	36,300	"	"
	82	106		
日産自動車(株)	87,000	87,000	"	無
	79	96		
A G C(株)	20,000	20,000	産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	77	88		
関東電化工業(株)	100,000	100,000	"	有
	74	107		
東京電力 ホールディングス(株)	100,000	*	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。(注) 1	無
	70	*		
(株)りそな ホールディングス	143,150	143,150	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	無 (注) 8
	68	80		
住友精化(株)	16,000	16,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	有
	65	81		
(株)電響社	50,000	50,000	総合エネルギー事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	62	79		
日本電気硝子(株)	20,820	20,820	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	61	65		
(株)ハマイ	63,248	63,248	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	60	65		
川崎重工業(株)	22,000	22,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	無
	60	75		
T O Y O T I R E(株)	46,500	46,500	産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	58	85		
セントラル硝子(株)	21,000	21,000	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	"
	51	52		
三菱重工業(株)	10,000	*	総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における取引先である同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。(注) 1	"
	45	*		
S O M P O ホールディングス(株)	10,631	10,631	主要取引保険会社として保険取引や営業情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るために保有しております。	無 (注) 9
	43	45		

(注) 1 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄にも該当しないため記載を省略していることを示しています。

2 定量的な保有効果については、営業上の秘密や取引先との守秘義務等の観点から記載することは困難です。当社は関連収益及び配当が、当社の考える資本コストに見合うかという観点で定量的な保有効果を検証し、

保有目的が取引先との関係を強化し取引の安定化を図るという目的となっているかという観点で定性的な保有効果を検証しております。

- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 6 コスモエネルギーホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるコスモ石油(株)は退職給付信託の信託財産として当社株式を保有しております。
- 7 (株)T & Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である大同生命保険(株)は当社株式を保有しております。
- 8 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 9 S O M P Oホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である損保ジャパン日本興亜(株)は当社株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。さらに、監査法人等専門的情報を有する団体等が主催する研修、セミナーに積極的に参加するとともに、会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,233	19,947
受取手形及び売掛金	7 121,698	7 122,179
商品及び製品	32,167	33,222
仕掛品	3,176	3,376
原材料及び貯蔵品	4,023	4,421
その他	12,230	14,957
貸倒引当金	328	269
流動資産合計	191,202	197,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 6 37,768	3, 6 38,240
貯蔵設備（純額）	3, 6 7,369	3, 6 7,475
機械装置及び運搬具（純額）	3, 6 36,713	3, 6 37,130
工具、器具及び備品（純額）	3, 6 11,152	3, 6 12,884
土地	3 61,104	3 62,251
リース資産（純額）	4,601	3,798
建設仮勘定	1,540	2,661
有形固定資産合計	1 160,249	1 164,441
無形固定資産		
のれん	14,313	14,135
その他	6 3,339	6 3,596
無形固定資産合計	17,653	17,732
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 69,741	2, 3 63,544
長期貸付金	115	183
退職給付に係る資産	1,265	1,424
繰延税金資産	3,589	3,263
その他	10,286	9,766
貸倒引当金	585	588
投資その他の資産合計	84,413	77,593
固定資産合計	262,315	259,768
資産合計	453,518	457,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,7 71,782	3,7 72,512
電子記録債務	7 23,076	7 25,873
短期借入金	3 26,667	3 23,064
1年内返済予定の長期借入金	3 13,719	3 11,661
1年内償還予定の社債	3,000	-
リース債務	907	759
未払法人税等	6,369	5,436
賞与引当金	4,909	5,039
その他	7 28,086	7 28,374
流動負債合計	178,519	172,722
<b>固定負債</b>		
社債	35,076	35,046
長期借入金	3 48,761	3 52,632
リース債務	3,923	3,196
繰延税金負債	6,918	5,806
役員退職慰労引当金	1,538	1,639
訴訟損失引当金	-	157
退職給付に係る負債	5,843	5,770
その他	7,034	6,645
固定負債合計	109,097	110,894
負債合計	287,617	283,617
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	18,077	16,680
利益剰余金	96,455	112,968
自己株式	1,508	1,521
株主資本合計	133,121	148,223
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	19,593	16,283
繰延ヘッジ損益	58	661
為替換算調整勘定	1,548	22
退職給付に係る調整累計額	203	263
その他の包括利益累計額合計	21,287	17,186
非支配株主持分	11,491	8,577
純資産合計	165,901	173,986
負債純資産合計	453,518	457,603

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	670,792	715,085
売上原価	502,764	544,471
売上総利益	168,027	170,613
販売費及び一般管理費		
運搬費	23,862	25,313
貸倒引当金繰入額	98	22
給料手当及び賞与	37,234	38,265
賞与引当金繰入額	4,299	4,422
退職給付費用	1,617	1,709
役員退職慰労引当金繰入額	248	262
減価償却費	11,410	11,551
賃借料	9,774	9,970
支払手数料	8,913	8,959
のれん償却額	2,841	2,852
その他	1 40,532	1 40,827
販売費及び一般管理費合計	140,834	144,157
営業利益	27,193	26,456
営業外収益		
受取利息	229	278
受取配当金	976	1,194
為替差益	275	409
持分法による投資利益	241	590
補助金収入	469	725
その他	2,239	2,539
営業外収益合計	4,431	5,738
営業外費用		
支払利息	1,076	962
売上割引	475	501
その他	665	777
営業外費用合計	2,217	2,242
経常利益	29,407	29,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 374	2 146
投資有価証券売却益	1	152
受取保険金	-	115
補助金収入	3 840	3 84
特別利益合計	1,217	497
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 405	4 40
固定資産除却損	5 284	5 452
減損損失	6 45	6 135
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	7 1	7 31
出資金評価損	-	0
関係会社清算損	8 36	-
役員退職慰労金	15	-
訴訟損失引当金繰入額	-	157
固定資産圧縮損	795	194
特別損失合計	1,583	1,012
税金等調整前当期純利益	29,040	29,438
法人税、住民税及び事業税	9,710	9,209
法人税等調整額	758	59
法人税等合計	10,469	9,268
当期純利益	18,571	20,169
非支配株主に帰属する当期純利益	993	948
親会社株主に帰属する当期純利益	17,577	19,221

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	18,571	20,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,179	3,306
繰延ヘッジ損益	26	717
為替換算調整勘定	1,204	1,586
退職給付に係る調整額	49	67
持分法適用会社に対する持分相当額	124	106
その他の包括利益合計	1 4,531	1 4,214
包括利益	23,102	15,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,023	15,120
非支配株主に係る包括利益	1,079	834

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,096	18,107	80,849	1,478	117,574
当期変動額					
剰余金の配当			1,970		1,970
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,577		17,577
自己株式の取得				33	33
自己株式の処分		0		0	1
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		28			28
合併による減少		58			58
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				3	3
持分法の適用範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29	15,606	29	15,547
当期末残高	20,096	18,077	96,455	1,508	133,121

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,364	31	355	153	16,841	10,464	144,879
当期変動額							
剰余金の配当							1,970
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,577
自己株式の取得							33
自己株式の処分							1
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							28
合併による減少							58
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							3
持分法の適用範囲の変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,228	26	1,193	50	4,445	1,027	5,473
当期変動額合計	3,228	26	1,193	50	4,445	1,027	21,021
当期末残高	19,593	58	1,548	203	21,287	11,491	165,901

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,096	18,077	96,455	1,508	133,121
当期変動額					
剰余金の配当			2,708		2,708
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,221		19,221
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		1,397			1,397
合併による減少					-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				0	0
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,397	16,512	13	15,101
当期末残高	20,096	16,680	112,968	1,521	148,223

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,593	58	1,548	203	21,287	11,491	165,901
当期変動額							
剰余金の配当							2,708
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,221
自己株式の取得							13
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							1,397
合併による減少							-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							0
持分法の適用範囲の変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,309	719	1,571	59	4,101	2,914	7,016
当期変動額合計	3,309	719	1,571	59	4,101	2,914	8,085
当期末残高	16,283	661	22	263	17,186	8,577	173,986

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	29,040	29,438
減価償却費	17,021	17,917
減損損失	45	135
のれん償却額	2,843	2,855
受取保険金	-	115
補助金収入	840	84
固定資産圧縮損	795	194
貸倒引当金の増減額（ は減少）	172	63
賞与引当金の増減額（ は減少）	146	113
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	211	73
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	343	158
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	146	100
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	-	157
受取利息及び受取配当金	1,205	1,473
支払利息	1,076	962
為替差損益（ は益）	221	33
持分法による投資損益（ は益）	241	590
固定資産除売却損益（ は益）	315	347
投資有価証券売却損益（ は益）	0	152
投資有価証券評価損益（ は益）	1	31
出資金評価損益（ は益）	-	0
関係会社清算損益（ は益）	36	-
売上債権の増減額（ は増加）	8,441	1,042
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,431	2,040
仕入債務の増減額（ は減少）	830	3,853
前受金の増減額（ は減少）	4,600	204
その他	2,253	1,776
小計	38,397	48,772
利息及び配当金の受取額	1,134	1,388
持分法適用会社からの配当金の受取額	145	147
利息の支払額	1,010	853
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	10,156	10,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,510	39,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,338	20,863
有形固定資産の売却による収入	993	1,115
無形固定資産の取得による支出	3,404	3,557
無形固定資産の売却による収入	2	15
投資有価証券の取得による支出	2,742	548
投資有価証券の売却及び償還による収入	201	182
出資金の売却による収入	8	1
貸付けによる支出	2,700	3,092
貸付金の回収による収入	2,836	3,187
その他	285	134
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,427</b>	<b>23,693</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,203	3,416
長期借入れによる収入	17,943	17,128
長期借入金の返済による支出	23,777	15,246
社債の償還による支出	-	3,000
自己株式の純増減額（は増加）	29	10
リース債務の返済による支出	1,234	1,243
配当金の支払額	1,972	2,703
非支配株主への配当金の支払額	365	304
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	98	4,817
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,332</b>	<b>13,614</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	358	502
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,890	1,306
現金及び現金同等物の期首残高	21,200	17,769
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	271	297
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	187	138
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 17,769</b>	<b>1 19,510</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 107社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度に連結子会社が2社増加しました。

増加については、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。

(2) 非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金等の合計額(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社のうち子会社としなかった会社名と理由

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であると認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

非連結子会社 52社

関連会社 39社

主要な持分法適用非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度に持分法適用会社が1社増加し、8社減少しました。

増加については、株式購入によるものです。

減少については、3社は連結子会社との合併、2社は重要性が増したことにより新たに連結の範囲に含めたものの、1社は重要性が相対的に低下したことによるもの、1社は清算によるもの、1社は株式譲渡によるものです。

(2) 持分法を適用しない会社名と理由

持分法を適用していない関連会社の主要な会社は次のとおりであります。

甲賀協同ガス株

静岡ガスセンター株

大阪マルヰガス株

これらの関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社名と理由

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を使用している子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO.,LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)	12月末日
その他の海外子会社 28社	12月末日

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ)商品

主として先入先出法

(ロ)製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、以下のものは定額法

(イ)当社の堺LPG貯蔵基地、水素ステーションに係る有形固定資産

(ロ)一部の連結子会社の高圧ガス製造設備等

(ハ)1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース契約1件あたりのリース料総額が3百万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められている額を計上

し

ております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び 外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金

ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需の範囲で為替予約を行うものとしております。また、金利スワップについては、金利変動による借入債務等の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の連結会計年度より10年以内で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,464百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,589百万円に含め、「流動資産」の「繰延税金資産」1,917百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」6,918百万円に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 98百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」 98百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	202,443百万円	208,524百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券		
株式	17,882百万円	16,588百万円
出資金	1,671 "	1,424 "

3 担保に供している資産

(1) 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2,052百万円(1,230百万円)	1,262百万円(416百万円)
貯蔵設備	154 " ( 154 " )	6 " ( 6 " )
機械装置及び運搬具	554 " ( 554 " )	139 " ( 139 " )
工具、器具及び備品	2 " ( 2 " )	1 " ( 1 " )
土地	3,582 " ( 1,502 " )	2,740 " ( 660 " )
投資有価証券	565 " ( - " )	551 " ( - " )
合計	6,912百万円(3,445百万円)	4,701百万円(1,224百万円)

(債務の種類)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	575百万円( - 百万円)	554百万円( - 百万円)
短期借入金	140 " ( - " )	140 " ( - " )
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,894 " ( 1,630 " )	518 " ( 310 " )
合計	2,610百万円(1,630百万円)	1,213百万円(310百万円)

(注) 上記のうち、( )内は、内数で工場財団抵当(工場抵当を含む)に供されている資産並びに当該債務を表示しております。

(2) 第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	480百万円	480百万円

4 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
(1) 関係会社				
蘇州金生機能材料有限公司	55百万円	蘇州金生機能材料有限公司	65百万円	
小計	55百万円	小計	65百万円	
(2) ローン関係				
住宅ローン	3百万円	住宅ローン	3百万円	
小計	3百万円	小計	3百万円	
合計	59百万円	合計	69百万円	

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	21百万円	18百万円

6 圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は6,177百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	545百万円	580百万円
貯蔵設備	421 "	421 "
機械装置及び運搬具	4,940 "	5,088 "
工具、器具及び備品	66 "	75 "
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	10 "	10 "
合計	5,985百万円	6,177百万円

7 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,080百万円	3,132百万円
電子記録債権 (流動資産「受取手形及び売掛金」)	92 "	166 "
支払手形	4,102 "	4,317 "
電子記録債務	5,705 "	6,057 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	18 "	198 "
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	22 "	192 "

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,912百万円	2,428百万円

2 「固定資産売却益」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	141百万円	118百万円
土地	210 "	4 "
その他	22 "	22 "
合計	374百万円	146百万円

3 「補助金収入」は、主として水素関連の設備投資に対するものであります。

4 「固定資産売却損」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	- 百万円	23百万円
建物及び構築物	395 "	1 "
その他	9 "	14 "
合計	405百万円	40百万円

5 「固定資産除却損」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	76百万円	147百万円
機械装置及び運搬具	89 "	110 "
貯蔵設備	23 "	27 "
工具、器具及び備品	11 "	22 "
その他	82 "	144 "
合計	284百万円	452百万円

6 減損損失

「減損損失」は、遊休資産については今後の利用見込がないと判断されたこと、事業用資産については当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を計上したものであります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に損益を把握している事業のセグメントを単位として、資産のグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)	回収可能価額 の測定方法
遊休資産	岡山県津山市 ほか	土地	45	正味売却価額 (不動産鑑定評価等)
合 計			45	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)	回収可能価額 の測定方法
産業ガス・機械事業 事業用資産	神奈川県横須賀市 ほか	建物及び構築物	81	使用価値 (注)
		機械装置	23	
		計	104	
その他 事業用資産	東京都葛飾区	土地	25	正味売却価額
遊休資産	三重県松阪市 ほか	土地	5	正味売却価額 (不動産鑑定評価等)
合 計			135	

(注) 将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため、割引率の算定はしていません。

7 「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

8 「関係会社清算損」は、関係会社の清算に伴う、出資等の清算に係る損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	4,584百万円	4,782百万円
組替調整額	0 "	31 "
税効果調整前	4,585百万円	4,751百万円
税効果額	1,405 "	1,445 "
その他有価証券評価差額金	3,179百万円	3,306百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	63百万円	1,052百万円
税効果調整前	63百万円	1,052百万円
税効果額	37 "	335 "
繰延ヘッジ損益	26百万円	717百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	1,167百万円	1,586百万円
組替調整額	36 "	- "
税効果調整前	1,204百万円	1,586百万円
為替換算調整勘定	1,204百万円	1,586百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	21百万円	66百万円
組替調整額	50 "	30 "
税効果調整前	71百万円	96百万円
税効果額	21 "	29 "
退職給付に係る調整額	49百万円	67百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	124百万円	106百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	124百万円	106百万円
その他の包括利益合計	4,531百万円	4,214百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	251,365,028	-	201,092,023	50,273,005

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数が減少しました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,306,172	9,570	4,247,291	1,068,451

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	6,769株
株式併合に伴う端数株式の買取による増加	2,074株
持分法適用会社が取得したこと等による自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	727株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	383株
株式併合に伴う減少	4,244,937株
持分法適用会社が処分したこと等による自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少	1,971株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
提出会社	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2015年10月22日発行)	普通株式	40,540,540	-	32,432,432	8,108,108
合計			40,540,540	-	32,432,432	8,108,108

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、目的となる株式の数が減少しました。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,970	8	2017年3月31日	2017年6月29日

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。株式併合後の基準で換算した場合の1株当たり配当額は40円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,708	55	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,273,005	-	-	50,273,005

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,068,451	3,605	154	1,071,902

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	2,872株
持分法適用会社を取得したこと等による 自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加	733株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による減少	92株
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式（当社株式）の減少	62株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）			
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
提出会社	2020年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 （2015年10月22日発行）	普通株式	8,108,108	20,651	-	8,128,759
合計			8,108,108	20,651	-	8,128,759

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 転換価格を調整したことに伴い、目的となる株式の数が増加しました。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,708	55	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,201	65	2019年3月31日	2019年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	18,233百万円	19,947百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	464 "	437 "
現金及び現金同等物	17,769百万円	19,510百万円

2 重要な非資金取引の内容

重要な事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、各種高圧ガスの供給設備及び製造設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
貯蔵設備	60	48	12
機械装置及び運搬具	1,187	1,131	56
合計	1,248	1,179	69

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
貯蔵設備	-	-	-
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(注) なお、取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	58百万円	-百万円
1年超	10 "	- "
合計	69百万円	-百万円

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	104百万円	-百万円
減価償却費相当額	104 "	- "

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2,547百万円	2,387百万円
1年超	5,390 "	4,541 "
合計	7,938百万円	6,928百万円

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	1,049百万円	1,071百万円
見積残存価額部分	6 "	6 "
受取利息相当額	94 "	106 "
リース投資資産	961百万円	971百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	317百万円	327百万円
1年超2年以内	264 "	274 "
2年超3年以内	209 "	209 "
3年超4年以内	144 "	138 "
4年超5年以内	74 "	78 "
5年超	40 "	42 "

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	143百万円	156百万円
1年超	251 "	230 "
合計	394百万円	386百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資の運用は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券並びに取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち、変動金利であるものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨別期日別に把握された為替の変動リスクに対して、実需の範囲で先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い実需の範囲内で、経理担当部門において行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う先物為替予約の締結、金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても適時に同様の流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,233	18,233	-
(2) 受取手形及び売掛金	121,698	121,698	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	48,107	48,107	-
関係会社株式	4,755	3,733	1,022
資産計	192,794	191,772	1,022
(1) 支払手形及び買掛金	71,782	71,782	-
(2) 電子記録債務	23,076	23,076	-
(3) 短期借入金	26,667	26,667	-
(4) 社債	38,076	41,499	3,422
(5) 長期借入金	62,481	62,513	31
負債計	222,084	225,538	3,454
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17)	(17)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(104)	(104)	-
デリバティブ取引計	(121)	(121)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,947	19,947	-
(2) 受取手形及び売掛金	122,179	122,179	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	43,438	43,438	-
関係会社株式	4,866	4,516	350
資産計	190,432	190,082	350
(1) 支払手形及び買掛金	72,512	72,512	-
(2) 電子記録債務	25,873	25,873	-
(3) 短期借入金	23,064	23,064	-
(4) 社債	35,046	35,462	415
(5) 長期借入金	64,293	64,700	407
負債計	220,790	221,613	822
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	932	932	-
デリバティブ取引計	938	938	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
満期保有目的の債券	180	180
非上場株式	1,899	1,913
関係会社株式	13,127	11,721
関係会社出資金	1,671	1,424

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	121,698	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	180
合計	139,932	-	-	180

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,947	-	-	-
受取手形及び売掛金	122,179	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	180
合計	142,127	-	-	180

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	26,667	-	-	-	-	-
社債	3,000	-	35,000	-	-	-
長期借入金	13,719	11,107	2,665	7,413	5,772	21,801
合計	43,387	11,107	37,665	7,413	5,772	21,801

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	23,064	-	-	-	-	-
社債	-	35,000	-	-	-	-
長期借入金	11,661	3,195	8,675	8,339	7,986	24,435
合計	34,725	38,195	8,675	8,339	7,986	24,435

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	47,859	19,417	28,442
小計	47,859	19,417	28,442
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	247	295	47
小計	247	295	47
合計	48,107	19,712	28,394

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	42,874	19,109	23,765
小計	42,874	19,109	23,765
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	564	686	122
小計	564	686	122
合計	43,438	19,795	23,643

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 売却したその他有価証券  
 株式

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売却額 (百万円)	5	0
売却益の合計額 (百万円)	0	0
売却損の合計額 (百万円)	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損1百万円を計上しております。なお、減損処理は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断したのものについて行うこととしております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損31百万円を計上しております。なお、減損処理は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断したのものについて行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	474	-	0	0
	買建	393	-	8	8
	直物為替先渡取引(NDF)				
	売建	399	-	9	9
合計		1,267	-	17	17

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	259	-	2	2
	その他	791	-	5	5
	買建				
	米ドル	122	-	1	1
	その他	283	-	0	0
	直物為替先渡取引(NDF)				
売建	-	-	-	-	
合計		1,457	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法・ 為替予約等の 振当処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		2,533	-	68
	その他		1,339	-	6
	買建				
為替予約等の 振当処理	米ドル		8,662	1,858	158
	その他		687	106	7
	為替予約取引				
	売建	売掛金	3,855	-	(注) 2
	米ドル	売掛金	189	-	"
為替予約等の 振当処理	その他				
	買建	買掛金	2,788	-	"
	米ドル	買掛金	107	-	"
	その他				
合計			20,165	1,965	104

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法・ 為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引			
	米ドル		1,797	42	11
	その他		3,606	581	110
	買建				
為替予約等の 振当処理	米ドル		25,257	15,057	1,063
	その他		704	51	9
	買建				
	米ドル				
為替予約等の 振当処理	その他				
	売建		4,934	-	(注) 2
	米ドル		224	-	"
	その他				
為替予約等の 振当処理	買建		2,323	-	"
	米ドル		43	-	"
	その他				
	買建				
合計			38,893	15,732	932

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用し、一部の海外子会社については確定拠出型の制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,321	21,957
勤務費用	1,593	1,605
利息費用	171	174
数理計算上の差異の発生額	65	242
退職給付の支払額	1,196	1,565
その他	1	6
退職給付債務の期末残高	21,957	21,922

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	17,298	17,379
期待運用収益	292	305
数理計算上の差異の発生額	87	176
事業主からの拠出額	416	1,067
退職給付の支払額	767	1,010
その他	52	10
年金資産の期末残高	17,379	17,576

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,937	18,617
年金資産	17,379	17,576
	442	1,040
非積立型制度の退職給付債務	5,020	3,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,578	4,346
退職給付に係る負債	5,843	5,770
退職給付に係る資産	1,265	1,424
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,578	4,346

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,593	1,605
利息費用	171	174
期待運用収益	292	305
数理計算上の差異の費用処理額	58	78
過去勤務費用の費用処理額	108	108
その他	34	31
確定給付制度に係る退職給付費用	1,489	1,536

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	108	108
数理計算上の差異	36	12
合計	71	96

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	317	208
未認識数理計算上の差異	601	589
合計	284	380

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	51.9%	51.9%
株式	21.1%	20.6%
短期資金	2.6%	2.8%
一般勘定	23.0%	23.3%
その他	1.4%	1.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0.0%～2.2%	0.0%～2.2%
予想昇給率	4.6%～7.9%	4.6%～7.9%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度250百万円、当連結会計年度278百万円であります。

4 複数事業主制度

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度44百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2017年3月31日現在	当連結会計年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	101,454	62,621
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	117,807	74,823
差引額	16,352	12,201

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 14.9% (加重平均値) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)  
 当連結会計年度 15.0% (加重平均値) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	1,292百万円	1,106百万円
貸倒引当金	231 "	223 "
賞与引当金	1,495 "	1,539 "
退職給付に係る負債	1,587 "	1,555 "
未払事業税	397 "	356 "
投資有価証券評価損等	269 "	306 "
固定資産未実現利益等	1,216 "	1,223 "
たな卸資産未実現利益等	415 "	438 "
不動産信託解約損	328 "	328 "
減損損失	608 "	663 "
その他	2,441 "	2,542 "
繰延税金資産小計	10,282百万円	10,285百万円
評価性引当額	2,687百万円	2,816百万円
繰延税金資産合計	7,595百万円	7,468百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	201百万円	191百万円
その他有価証券評価差額金	8,514 "	7,073 "
資本連結手続による評価差額	956 "	1,176 "
その他	1,251 "	1,570 "
繰延税金負債合計	10,924百万円	10,011百万円
繰延税金資産の純額	3,328百万円	2,543百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	-
(調整)		-
交際費等永久に 損金に算入されない項目	3.5 "	-
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.3 "	-
評価性引当額の増減	1.9 "	-
住民税均等割	0.7 "	-
持分法による投資利益	0.3 "	-
在外連結子会社等の留保利益	0.7 "	-
その他	0.5 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・製品別の商品本部をおき、各商品本部は、取り扱う商品・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は商品本部を基礎とした商品・製品の種類及び販売経路の共通性により区分したセグメントから構成されており、「総合エネルギー事業」、「産業ガス・機械事業」、「マテリアル事業」、「自然産業事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、主に海外子会社について経営実態をより適切に表すため事業区分の見直しを行っております。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

各報告セグメントの主要な取扱商品・製品は次のとおりです。

- (1) 総合エネルギー事業.....家庭用・業務用・工業用LPガス、LPガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、GHP、日用品、カセットこんろ、カセットボンベ、ミネラルウォーター、電気 他
- (2) 産業ガス・機械事業.....エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用機械・装置、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製菓・食品機械、環境関連装置 他
- (3) マテリアル事業.....ステンレス、アルミ、非鉄金属、樹脂原料、樹脂成型品、機能性フィルム、ディスプレイ材料、二次電池材料、ミネラルサンド、セラミックス原料、バイオマス燃料 他
- (4) 自然産業事業.....冷凍食品全般、生鮮食品、健康食品、種豚、畜産システム、農業資材・設備 他

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	320,939	174,603	139,172	31,062	665,777	5,014	670,792	-	670,792
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,169	5,216	2,614	188	14,189	18,646	32,836	32,836	-
計	327,108	179,820	141,787	31,251	679,967	23,661	703,628	32,836	670,792
セグメント利益 又は損失( )	13,815	9,816	4,470	1,332	29,433	941	30,375	3,181	27,193
セグメント資産	155,997	128,704	59,747	11,257	355,706	49,179	404,886	48,632	453,518
その他の項目									
減価償却費	5,374	5,979	888	263	12,506	2,993	15,500	1,521	17,021
減損損失	14	-	-	-	14	-	14	30	45
のれんの償却額	2,133	655	50	4	2,843	-	2,843	-	2,843
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,420	8,745	1,387	360	18,913	5,292	24,205	844	25,050

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、主として親会社の現預金及び投資有価証券並びに親会社の本社管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 減損損失の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減損損失であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の増加額であります。

(6) 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	335,962	186,027	159,102	28,741	709,834	5,251	715,085	-	715,085
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,346	4,246	2,229	197	12,020	19,938	31,959	31,959	-
計	341,308	190,274	161,332	28,939	721,854	25,190	747,044	31,959	715,085
セグメント利益 又は損失( )	10,871	11,141	5,740	1,115	28,867	976	29,844	3,388	26,456
セグメント資産	157,816	128,886	65,121	10,989	362,814	54,349	417,164	40,439	457,603
その他の項目									
減価償却費	5,835	5,897	941	266	12,940	3,352	16,293	1,624	17,917
減損損失	2	104	-	-	107	25	132	2	135
のれんの償却額	2,170	655	29	-	2,855	-	2,855	-	2,855
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,097	7,120	1,596	177	16,992	5,825	22,817	2,581	25,399

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、主として親会社の現預金及び投資有価証券並びに親会社の本社管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 減損損失の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減損損失であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の増加額であります。

(6) 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	その他の地域	合計
599,191	42,960	18,376	10,264	670,792

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 東南アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム

(3) その他の地域.....米国、オーストラリア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	その他の地域	合計
633,332	50,985	19,502	11,265	715,085

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 東南アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム

(3) その他の地域.....米国、オーストラリア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計			
(のれん)								
当期償却額	2,133	655	50	4	2,843	-	-	2,843
当期末残高	11,973	2,240	99	-	14,313	-	-	14,313
(負ののれん)								
当期償却額	4	-	32	-	36	-	-	36
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計			
(のれん)								
当期償却額	2,170	655	29	-	2,855	-	-	2,855
当期末残高	12,480	1,585	69	-	14,135	-	-	14,135
(負ののれん)								
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,138.11円	3,361.91円
1株当たり当期純利益	357.20円	390.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	306.31円	334.88円

(注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	165,901	173,986
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,491	8,577
(うち非支配株主持分(百万円))	(11,491)	(8,577)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	154,409	165,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	49,204	49,201

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,577	19,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,577	19,221
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,209	49,208
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	20	20
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 20)	( 20)
普通株式増加数(千株)	8,108	8,128
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(8,108)	(8,128)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩谷産業(株) (提出会社)	第十回無担保社債	2013年 9月30日	3,000	-	0.590	無担保社債	2018年 9月28日
	第十一回無担保社債	2014年 3月10日	5,000	5,000	0.690	無担保社債	2021年 3月10日
	2020年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	2015年 10月22日	30,076	30,046	-	無担保社債	2020年 10月22日
合計	-	-	38,076	35,046	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
岩谷産業(株) 普通株式	無償	3,690.6 (注) 2	30,150	-	100	自 2015年 11月5日 至 2020年 10月8日	(注) 1

(注) 1 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとします。

2 2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において、期末配当を1株につき65円とする剰余金処分に関する議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って、転換価額を3,690.6円から3,670.4円に調整しています。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	35,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,667	23,064	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,719	11,661	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	907	759	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	48,761	52,632	0.35	2020年4月 ~2031年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,923	3,196	-	2020年4月 ~2030年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	93,980	91,312	-	-

(注) 1 平均利率は、期末残高による加重平均で算定しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載をしておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,195	8,675	8,339	7,986
リース債務	727	628	512	443

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	162,886	334,024	521,566	715,085
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	5,218	11,649	18,325	29,438
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	3,462	7,438	11,674	19,221
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	70.37	151.17	237.23	390.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	70.37	80.80	86.07	153.38

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,321	5,084
受取手形	5 17,222	5 16,456
売掛金	68,915	68,862
リース債権	11	7
商品	20,157	21,611
前渡金	2,793	3,892
前払費用	576	567
未収入金	2,778	2,909
その他	5,255	5,533
貸倒引当金	139	124
流動資産合計	122,893	124,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 16,599	4 16,371
構築物	1, 4 3,003	4 3,149
貯蔵設備	1, 4 4,352	4 4,593
機械及び装置	1, 4 9,989	4 10,040
車両運搬具	4 232	4 217
工具、器具及び備品	4 1,223	4 1,129
土地	1 41,925	42,164
リース資産	317	251
建設仮勘定	281	705
有形固定資産合計	77,925	78,622
無形固定資産		
のれん	19	12
工業所有権	5	10
借地権	48	48
ソフトウェア	4 706	4 953
リース資産	0	-
その他	287	123
無形固定資産合計	1,067	1,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 47,134	1 42,575
関係会社株式	43,367	49,371
出資金	21	21
関係会社出資金	8,684	8,684
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	14,289	13,725
破産更生債権等	412	413
長期前払費用	275	177
前払年金費用	404	648
その他	3,389	3,393
貸倒引当金	506	505
投資その他の資産合計	117,475	118,507
固定資産合計	196,468	198,278
資産合計	3 319,361	3 323,079
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5 3,058	5 3,031
電子記録債務	5 23,076	5 25,855
買掛金	52,997	53,907
短期借入金	12,139	9,751
1年内返済予定の長期借入金	1 10,700	9,500
1年内償還予定の社債	3,000	-
リース債務	59	48
未払金	10,842	11,334
未払費用	397	406
未払法人税等	3,720	1,885
前受金	2,231	2,138
預り金	150	154
前受収益	13	12
賞与引当金	2,003	2,038
その他	5 1,688	5 1,762
流動負債合計	126,078	121,826
<b>固定負債</b>		
社債	35,076	35,046
長期借入金	1 43,700	47,153
リース債務	261	203
繰延税金負債	6,642	5,498
退職給付引当金	1,451	1,525
資産除去債務	476	555
その他	1,210	1,257
固定負債合計	88,818	91,239
負債合計	3 214,897	3 213,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金		
資本準備金	5,100	5,100
その他資本剰余金	12,912	12,912
資本剰余金合計	18,012	18,012
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	299	290
繰越利益剰余金	48,905	56,832
利益剰余金合計	49,205	57,123
自己株式	1,429	1,440
株主資本合計	85,884	93,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,675	15,492
繰延ヘッジ損益	95	728
評価・換算差額等合計	18,579	16,221
純資産合計	104,464	110,013
負債純資産合計	319,361	323,079

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 480,940	1 508,773
売上原価	1 409,198	1 439,899
売上総利益	71,742	68,873
販売費及び一般管理費	1, 2 60,249	1, 2 61,061
営業利益	11,492	7,812
営業外収益		
受取利息	319	313
受取配当金	4,796	5,055
為替差益	354	379
その他	1,545	1,621
営業外収益合計	1 7,016	1 7,370
営業外費用		
支払利息	354	303
社債利息	52	43
売上割引	459	490
その他	533	532
営業外費用合計	1 1,400	1 1,369
経常利益	17,108	13,813
特別利益		
固定資産売却益	6	44
関係会社株式売却益	17	147
関係会社清算益	53	22
補助金収入	3 838	3 46
特別利益合計	1 915	1 260
特別損失		
固定資産売却損	0	9
固定資産除却損	121	115
減損損失	30	106
投資有価証券評価損	-	4 29
固定資産圧縮損	793	42
特別損失合計	1 946	1 302
税引前当期純利益	17,077	13,771
法人税、住民税及び事業税	4,428	3,254
法人税等調整額	338	109
法人税等合計	4,767	3,145
当期純利益	12,310	10,626

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,096	5,100	12,911	18,011	310	38,554	38,865
当期変動額							
剰余金の配当						1,970	1,970
当期純利益						12,310	12,310
固定資産圧縮積立金の 取崩					10	10	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	10	10,350	10,340
当期末残高	20,096	5,100	12,912	18,012	299	48,905	49,205

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,399	75,574	15,595	18	15,577	91,152
当期変動額						
剰余金の配当		1,970				1,970
当期純利益		12,310				12,310
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	31	31				31
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,079	77	3,001	3,001
当期変動額合計	30	10,310	3,079	77	3,001	13,312
当期末残高	1,429	85,884	18,675	95	18,579	104,464

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,096	5,100	12,912	18,012	299	48,905	49,205
当期変動額							
剰余金の配当						2,708	2,708
当期純利益						10,626	10,626
固定資産圧縮積立金の 取崩					9	9	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	9	7,926	7,917
当期末残高	20,096	5,100	12,912	18,012	290	56,832	57,123

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,429	85,884	18,675	95	18,579	104,464
当期変動額						
剰余金の配当		2,708				2,708
当期純利益		10,626				10,626
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	10	10				10
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,182	824	2,357	2,357
当期変動額合計	10	7,906	3,182	824	2,357	5,549
当期末残高	1,440	93,791	15,492	728	16,221	110,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、以下のものは定額法

(イ) 堺LPG貯蔵基地、水素ステーションに係る有形固定資産

(ロ) 1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース契約1件あたりのリース料総額が3百万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

#### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,383百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,642百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(1)債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	220百万円	- 百万円
構築物	636 "	- "
貯蔵設備	147 "	- "
機械及び装置	413 "	- "
土地	841 "	- "
合計	2,259百万円	- 百万円

(注) 上記の資産はすべて工場財団抵当に供されております。

(債務の種類)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	1,320百万円	- 百万円

(1年内返済予定分を含む)

(2)第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	480百万円	480百万円

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
イワタニインダストリアルガス インドネシア会社	741百万円	イワタニインダストリアルガス インドネシア会社 639百万円
山口リキッドハイドロジェン(株)	679 "	山口リキッドハイドロジェン(株) 468 "
ドラール会社	389 "	ドラール会社 - "
合計	1,810百万円	合計 1,107百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	26,001百万円	25,453百万円
長期金銭債権	991 "	992 "
短期金銭債務	14,682 "	26,353 "
長期金銭債務	121 "	95 "

4 圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は4,742百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。  
 なお、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	211百万円	211百万円
構築物	135 "	142 "
貯蔵設備	421 "	421 "
機械及び装置	3,782 "	3,813 "
車両運搬具	83 "	83 "
工具、器具及び備品	66 "	68 "
ソフトウェア	2 "	2 "
合計	4,703百万円	4,742百万円

5 事業年度末日満期手形等

当事業年度年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
 なお、当該満期手形等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,626百万円	2,529百万円
支払手形	801 "	756 "
電子記録債務	5,705 "	6,057 "
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	22 "	192 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	119,517百万円	122,329百万円
仕入高	81,910 "	95,625 "
その他の営業取引高	20,334 "	21,252 "
営業取引以外の取引高	6,919 "	7,612 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運搬費	11,213百万円	11,776百万円
貸倒引当金繰入額	45 "	11 "
給料手当及び賞与	9,761 "	9,897 "
賞与引当金繰入額	2,003 "	2,038 "
退職給付費用	786 "	784 "
減価償却費	5,062 "	4,820 "
賃借料	5,981 "	6,014 "
支払手数料	7,592 "	7,749 "
おおよその割合		
販売費	22.5%	22.8%
一般管理費	77.5 "	77.2 "

3 「補助金収入」は、主として水素関連の設備投資に対するものであります。

4 「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,717	3,733	1,015
合計	2,717	3,733	1,015

時価の算定方法は、取引所の価格によっております。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,717	4,516	1,798
合計	2,717	4,516	1,798

時価の算定方法は、取引所の価格によっております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	34,349	39,974
関連会社株式	6,299	6,679
合計	40,649	46,653

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	196百万円	192百万円
賞与引当金	610 "	621 "
未払事業税	234 "	147 "
投資有価証券評価損	230 "	230 "
関係会社株式評価損	74 "	74 "
減損損失	583 "	614 "
不動産信託解約損	328 "	328 "
退職給付引当金	494 "	413 "
その他	627 "	844 "
繰延税金資産小計	3,380百万円	3,467百万円
評価性引当額	1,474 "	1,498 "
繰延税金資産合計	1,906百万円	1,969百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8,032百万円	6,635百万円
固定資産圧縮積立金	131 "	127 "
その他	384 "	704 "
繰延税金負債合計	8,548百万円	7,467百万円
繰延税金負債の純額	6,642百万円	5,498百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	2.6 "	2.7 "
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	7.1 "	9.8 "
評価性引当額の増減	1.0 "	0.2 "
住民税均等割	0.3 "	0.4 "
その他	0.3 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	22.8%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,599	989	93 (79)	1,123	16,371	18,329
	構築物	3,003	424	17 (1)	260	3,149	7,976
	貯蔵設備	4,352	1,587	8 (0)	1,337	4,593	22,811
	機械及び装置	9,989	2,157	124 (23)	1,981	10,040	26,389
	車両運搬具	232	47	0	63	217	260
	工具、器具及び備品	1,223	352	8 (0)	438	1,129	4,762
	土地	41,925	280	41 (2)	-	42,164	-
	リース資産	317	-	-	65	251	491
	建設仮勘定	281	6,405	5,981	-	705	-
	計	77,925	12,244	6,275 (106)	5,270	78,622	81,021
無形固定資産	のれん	19	-	-	7	12	-
	工業所有権	5	5	-	1	10	-
	借地権	48	-	-	-	48	-
	ソフトウェア	706	565	0	318	953	-
	リース資産	0	-	-	0	-	-
	その他	287	483	646	0	123	-
	計	1,067	1,054	646	328	1,147	-

- (注) 1 建設仮勘定の当期増加額6,405百万円のうち主なものは、水素ステーション1,184百万円、中央研究所806百万円、ヘリウムコンテナ767百万円であります。
- 2 当期減少額の下段( )内の数字は、内書きで減損損失の計上額であります。
- 3 当期減少額には、国庫補助金等による圧縮記帳額42百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	645	78	94	630
賞与引当金	2,003	2,038	2,003	2,038

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.iwatani.co.jp/">http://www.iwatani.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 基準日については、定款に上記記載事項のほか、必要があるときは、あらかじめ公告して一定の日現在を基準日と定めることができる旨の規定があります。

2 単元未満株式の権利については、定款に次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の規定があります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出。

第76期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日関東財務局長に提出。

第76期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月19日

岩谷産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩谷産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、岩谷産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

岩谷産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。